

ディスクロージャー誌 2020

吉岐市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 壱岐市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー2020」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 壱岐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので、合計と一致しない場合があります。表示単位未満のものは「0」で表示し、残高が無い場合(0 円)等は「-」で表示しています。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 4 0 年 3 月	◇組合員数	4, 9 0 5 人
◇本店所在地	壱岐市郷ノ浦町	◇役員数	2 1 人
◇出 資 金	1 3 億円	◇職員数	2 3 3 人
◇総 資 産	4 0 8 億円	◇支店・施設数	3 0
◇単体自己資本比率	1 0. 4 3 %	◇子会社数	1

目 次

ご挨拶	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和元年度）	3
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の状況	28
8. 自己資本の状況	32
9. 主な事業の内容	33

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	38
2. 損益計算書	40
3. キャッシュ・フロー計算書	42
4. 注記表	43
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56
8. 会計監査人の監査	56
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	60
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	70
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	72
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	74
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	74
IV 経営諸指標	
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	76
2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88

8. 金利リスクに関する事項	90
VI 連結情報	
1. グループの概況	93
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	103
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	120
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
(別紙) 法定開示項目掲載ページ一覧	

ご 挨拶

向夏の候、組合員皆様には、益々ご健勝にてご活躍の事とお慶び申し上げます。平素より農協事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は多くの犠牲者をもたらし、また経済の落ち込みは深刻な状況となっています。壱岐島内でも感染が確認され、地域経済や社会活動に大きな影響がでています。すべての医療関係者皆様のご奮闘に敬意を払うとともに、一日も早い終息を願うばかりです。今後、農業経営等への経済対策などを行政と連携し進めてまいります。

昨年5月1日、元号が「平成」から「令和」に変わり、新たな時代の幕開けとなる節目の年となりましたが、10月に消費税は10%となり、増税で国内消費は落ち込みました。

特に年末の最需要期を迎えた和牛の枝肉相場が異例の低水準で推移し、12月が年間で最も安い異例の相場となり、そこに日米貿易協定の発効（1月）による輸入牛肉の増加で国産が押しやられ、さらにコロナ禍が押し寄せたという深刻な状況となっています。

このような中、当組合は第4次中期経営計画（令和元年度～3年度）に基づき、令和2年2月10日に事業再編を実施し、南支所（本所1階）・北支所（旧芦辺支所）の2支所体制となりました。

決算では、年度末のコロナ禍の影響もあり、計画していた事業利益を確保できませんでしたが、事業再編による遊休資産の減損損失を処理したうえで、当期末処分剰余金を計上しております。

事業再編を踏まえた今後の経営見通しは概ね想定していた状況ですが、新たな外部環境の変化等によって更に厳しさを増しています。引き続き組合員皆様の負託に応えることができる持続可能な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

さて、本年度を振り返ってみますと、畜産においては、全国的に下落傾向にある子牛価格について、当市場の年間平均は796千円と堅調な成績を残していますが、2月以降のコロナ禍の影響による和牛枝肉相場の急落は肥育農家の経営を圧迫しており、今後の繁殖農家への影響も併せて早急な対策が必要です。

園芸においては、アスパラガスが13年連続反収県下1位を達成し、また10アール当たり収量や販売金額では、アスパラガスやイチゴ、花卉類などで過去最高の成績を収めております。

その他にも、ながさき農林業大賞で壱岐より3組が受賞されるなど、壱岐の農業技術が県下でもトップクラスと認められており、その技術・知識を次代に繋いでいくため、これからも関係機関と連携し後継者の育成に力を入れてまいります。

むすびに、組合員・地域住民のためのJAとしてあり続けるために、持続可能な農協経営を目指し、役職員一丸となって事業に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



壱岐市農業協同組合
代表理事組合長

川崎 裕 司

1. 経営理念

- 大切な農業と、豊かな自然を守り、未来につなぎます。
- 皆様とともに歩み、つながりの中で、誰にも優しい地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と強い責任感を持ち、地域社会に貢献します。

2. 経営方針

1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の維持・拡大

消費者の信頼に応え、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を実現し、農業所得の増大に取り組みます。農業者の経営基盤の強化と安定化を図るため、実需者との確実な販売取引の実践と生産技術の確立を目指します。地産地消の拠点として直売所を位置づけ、多様な品目・作型を模索し、野菜等の充実を図るとともに、農産物加工による付加価値向上等、農業所得増大に取り組みます。

2. 新規就農者や多様な担い手等の経営支援も含めた就農支援体制の構築

親元就農者や農外新規就農者の経営支援、就農支援施設の整備、作業受託や農作業ヘルパー等多様な人材を通じた労働力支援体制の拡充など、就農支援体制の強化に取り組みます。

3. 総合事業を活かした部門横断的な「出向く体制」の構築・強化

組合員をはじめ担い手経営体のニーズを早期に把握し、JA内の営農・経済担当者および金融担当者と連携強化を図り、総合事業の強みを活かした支援体制を構築します。利用者の皆さまへ、最適なサービス・商品を適時・的確に提供できる体制を構築し、農業融資やJAバンクローンなど農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化します。組合員・利用者にとって身近で信頼できるJA共済を目指し、様々な相談に的確な対応ができる、JAらしい相談活動に取り組みます。また、組合員・利用者へ、より最適な金融・保障サービスを提供していくため、金融・共済事業の連携強化により総合事業性を発揮していきます。

4. 組合員のアクティブ・メンバーシップ（積極的な事業・活動への参加）の確立

組合員の営農とくらしの向上やJA事業・協同組合への理解を深めるため、組合員のニーズをふまえた学習活動（組合員の学びの場づくり）を行います。また、次世代組合員リーダー育成のため、各組織や地域のリーダー等を対象に、協同組合としてのJA経営や仲間づくりを後押しするリーダー育成研修（組合員講座等）に取り組みます。協同組合として組合員の「声」と対話に基づく運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動等によりアクティブ・メンバーシップを確立し、次世代組合員とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての組織基盤強化に取り組みます。組合員・地域住民に、直売所をはじめJAの各事業の利用機会を拡大するため、総合ポイント制度を導入し、総合事業メリットの「見える化」に取り組みます。

5. 地域の活性化への貢献と、食と農、地域とJAを結ぶ取り組み強化

直売所を地域の交流拠点として、女性部組織をはじめ地域の多様な組織と連携し、食農教育や組合員・地域住民の居場所づくりに取り組みます。JAグループがめざす「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」を果たすため、地域の企業や団体との連携を強化し、地域のニーズや願いに応じていく取り組みをすすめ、地域の活性化に貢献します。

6. 将来見通しを踏まえたJA経営基盤の確立・強化

将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化するため、すべての事業にわたる効率化や生産性向上に取り組み、職員の重点的な再配置や支所統廃合を含む拠点の再編など、将来を見据えた最適な店舗体制を構築します。組合員は、協同組合の運営者であり、利用者であり、出資者です。すべての利用者がJAの利用に応じて出資できる仕組みをつくり、JAの経営基盤を支える自己資本の強化に取り組みます。労働力不足が深刻化するなかで、適正な労働時間管理、優秀な人材の採用と離職の防止、子育て・介護の環境整備、定年延長の検討など、人事労務体制の整備・強化に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

5. 農業振興活動

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

6. 地域貢献情報

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

第55年度〔平成31年4月1日から〕令和2年3月31日まで〕事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和元年度は、第4次中期経営計画の初年度として事業運営体制の再編に取り組み、2支所体制の運営を開始しました。

再編にあたっては、ATMの増設や機能の充実、営農経済渉外職員（通称TAC）や金融複合外務員の増設による出向く体制の強化などを行い、組合員の利便性向上に努めています。

畜産関係では、第6回壱岐市肉用牛振興大会を開催、「後継者の育つ環境づくりと夢のある肉用牛経営を目指す」大会決議が承認され、併せて「平茂晴」号顕彰碑の完成を祝いました。

営農関係では、壱岐市や壱岐市観光連盟と共同して「実りの島壱岐まるごとマルシェ」を開催、農畜産物や特産品のトップセールスと新たな販路開拓や観光・移住相談など官民一体となった取り組みを行いました。

担い手支援関係では、就農支援施設（トライアルハウス）の整備に取り組み、新規就農者の早期経営安定対策や新たな担い手の確保に向けた準備を整えています。

部会・組織関係では、鯨伏地区と勝本地区の和牛部会が合併して勝本町和牛部会が設立され、農家の高齢化にも安心できる部会運営を目指して新たな歩みを始めています。又、女性部の家の光全国大会や青年部活動実績発表九州大会への出場・看板コンクール全国表彰など各組織活動においても多くの成果が報告されています。

本年度の決算状況につきましては、子牛価格は2月セリまで高値を維持しましたが、米の集荷量の落ち込みやキャトルセンターの利用減少、枝肉価格の下落などにより事業利益は減少し、年度末の新型コロナ禍の影響も加わって、事業計画を達成することはできませんでした。しかしながら、組合員皆様のご理解とご協力によって支所の再編計画を実行できたことに改めて感謝を申し上げ、これからも組合員皆様とともに営農とくらしを守り、持続可能な経営基盤を確立していくことを第一に、役職員一同、業務に邁進してまいります。

○計画達成状況

区 分	項 目	元年度計画	元年度実績	計画対比
信用事業	貯 金	37,400,000千円	36,813,688千円	98.43%
	預 金	27,500,000千円	26,462,420千円	96.23%
	貸 出 金	6,743,000千円	7,421,808千円	110.07%
	有 価 証 券	800,000千円	—	—
	国 債	800,000千円	—	—
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	6,100,000Pt	6,135,400Pt	100.58%
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	2,621,600千円	2,773,661千円	105.80%
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	5,707,970千円	6,114,115千円	107.12%

(2) 当該事業年度における事業の経過

主な活動の記録

4 月

- 1 日 新規採用職員辞令交付式
- 1 日 棚卸監査
- 1 日 L A進発式
- 4 日 女性部本部役員会
- 5 日 新規就農者支援事業研修修了式・開講式
- 5 日 農産加工部会監査・役員会
- 5 日 アスパラガス立茎講習会
- 8～10日 アスパラガス立茎講習会
- 9 日 自己査定担当者会
- 9～10日 子牛市
- 9～13日 東京アグリパーク「壱岐まるごとマルシェ」
- 10日 青年部本部役員会
- 12日 ふれあい友の会監査・役員会
- 12日 農作業受託組合連絡協議会
- 12日 女性部通常役員会
- 15日 第1回戦略会議
- 15日 農産加工部会通常総会
- 15日 青果玉ねぎ出荷協議会
- 16日 春かぼちゃ現地検討会
- 16日 つや姫育苗現地互評会
- 16日 畜産技術者会
- 17日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 17日 ニンニクの芽出荷目揃会
- 17日 女性部事業部長会
- 17～18日 定期監査
- 18～19日 5、6月咲小菊現地検討会
- 22日 平成31年産アムスメロン栽培管理講習会
- 22～23日 定期監査
- 23日 壱岐地域集落営農法人経営支援協議会総会
- 23日 ふれあい友の会通常総会
- 24日 第1回理事協議会
- 24日 第1回監事会
- 25日 5、6月咲小菊出荷目揃会
- 26日 第1回管理職会議
- 26日 勝本町和牛部会設立総会



勝本町和牛部会設立総会



カルチャースクール

5 月

- 7 日 柑橘部会役員会
- 8 日 第1回理事会
- 8 日 第2回監事会
- 8 日 地区別説明会
- 8 日 大正琴代表者会
- 9 日 ミニトマト栽培講習会
- 9 日 加工たまねぎ出荷協議会
- 9 日 青年部通常役員会
- 9 日 肥育部会総会
- 9～10日 いちご現地検討会
- 9～10日 九州地区支部長及び審査員合同協議会
- 10日 地区別説明会
- 10日 春かぼちゃ現地検討会
- 10日 施設草花生産販売検討会
- 10日 女性部本部役員会
- 11日 フレッシュミズ代表者会
- 13～14日 地区別説明会
- 13～14日 アムスメロン現地検討会
- 14日 青年部通常役員会
- 14日 ふれあい友の会役員会
- 13～16日 定期監査
- 15日 大麦圃場審査
- 15日 農産加工部会役員会
- 15日 米麦種子生産者協議会通常総会
- 15日 第1回カルチャースクール及び開講式
- 15日 女性部本部役員会
- 15日 畜産講習会
- 16日 労災組合通常総会
- 17日 21型大型圃場現地検討会
- 17日 春いんげん出荷目揃会
- 17日 アスパラガス部会役員会
- 19日 休日ローン相談会
- 20日 青果にんにく出荷目揃会
- 20～22日 アスパラガス現地検討会
- 20～24日 財務諸表等期末監査
- 21日 畜産技術者会
- 21日 全和登・育種組合報告会
- 21日 自衛防疫協議会総会
- 21日 和牛部会長・指導員合同会
- 23日 実行組合長代表者会
- 23日 第1回実行組合長代表者協議会
- 23日 第2回戦略会議
- 24日 青年部事業部長会
- 25日 J Aバンク推進大会
- 28日 第2回理事会
- 28日 第3回監事会
- 28日 ふれあい友の会定例会
- 29日 中古農機・自動車展示会
- 31日 壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会通常総会

主な活動の記録

6月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 3日 地区別説明会
- 3日 アムスメロン出荷目揃会
- 4日 第4回監事会
- 4日 長崎県女性協役員・事務局合同会
- 4日 アスパラガス夏季交流会
- 4日 年金友の会役員会
- 5日 地区別説明会
- 5～6日 つや姫中干し講習会
- 6日 総代表者会
- 6日 花卉部会役員会
- 6日 アスパラガス新植現地講習会
- 7日 第2回管理職会議
- 7日 柑橘部会通常総会
- 8日 年金相談会
- 8日 女性部営農研修
- 11日 第3回理事会
- 11日 第5回監事会
- 11日 ブロッコリー生産検討会
- 11日 ふれあい友の会果樹剪定講習会
- 12～14日 地区別説明会
- 14～15日 四季菜館さなぶりフェスタ
- 17日 地区別説明会
- 18日 畜産技術者会
- 18日 全共壱岐地区推進協議会報告会
- 18日 E T研究会総会
- 19～20日 つや姫穂肥講習会
- 20日 家保推進会議
- 20日 農振協畜産部会総会
- 21日 ミニトマトⅠ型苗配布
- 21日 J A 共済親と子の交通安全ミュージカル
- 22～23日 島の駅壱番館 創業祭
- 24日 水稻集合指導
- 25日 第54回通常総代会
- 25日 女性部通常役員会
- 26日 青色申告会研修会
- 26日 春かぼちゃ出荷目揃会
- 26日 ふれあい友の会定例会
- 26～28日 水稻集合指導
- 27日 第4回理事会
- 27日 第6回監事会
- 28日 ミニトマトⅡ型苗配布
- 28日 花卉部会通常総会



さなぶりフェスタ



麗宝展

7月

- 1日 サマーミートフェア
- 3日 秋かぼちゃ生産販売検討会及び春かぼちゃ出荷目揃会
- 4日 夏小菊出荷目揃会
- 4～5日 ふれあい友の会島外研修
- 5～6日 夏の大感謝祭
- 11日 スtock品種検討会
- 11日 女性部研修会並びに家の光記事活用発表大会
- 12日 青年部通常役員会
- 16～17日 内部監査
- 17日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 17日 畜産技術者会
- 17日 和牛部会長・指導員合同会
- 18日 夏小菊立毛品評会
- 18～19日 いちご現地検討会
- 19～20日 麗宝展
- 20日 教育文化活動協議会
- 21日 休日ローン相談会
- 22日 教育文化活動協議会
- 22日 第3回戦略会議
- 22日 女性部通常役員会
- 22日 第14回壱岐牛出荷組合枝肉共励会
- 23日 ふれあい友の会定例会
- 24日 第2回理事協議会
- 24日 受託貸付事務説明会
- 25日 第14回青色申告会通常総会
- 25日 ミニトマト現地検討会
- 26日 J A 系統ビニール補償説明会
- 27日 第25回長崎和牛系統枝肉共励会
- 28日 第33回親と子の集い ちゃぐりんフェスタ
- 29日 第5回理事会
- 29日 第7回監事会
- 29～31日 水稻集合指導

主な活動の記録

8月

- 1～2日 子牛市
- 3日 青年部親睦スポーツ大会
- 5～7日 アスパラガス現地講習会
- 6日 農産加工部会役員会
- 6日 アムスメロン出荷反省会
- 8日 アスパラガス新改植現地講習会
- 8日 秋かぼちゃ現地栽培講習会
- 9日 いちご部会役員会
- 9日 ブロッコリー現地栽培講習会
- 9日 秋メロンⅠ型苗配布
- 9日 肥育部会夏季大会
- 13日 後継者育成事業第1回中間報告会
- 16日 ミニトマト出荷目揃会
- 16日 秋メロンⅡ型苗配布
- 16～17日 つや姫刈取適期講習会
- 19日 第33回農協まつり実行委員会
- 19日 つや姫立毛評価会
- 19日 畜産技術者会
- 20日 第3回管理職会議
- 20日 秋メロンⅢ型苗配布
- 20日 定休型ヘルパー定例会
- 22日 小菊親株管理講習会
- 23日 女性部本部役員会
- 25日 いちごⅠ型株冷入庫
- 27日 第3回理事協議会
- 27日 ふれあい友の会定例会
- 27日 いちご部会通常総会及び出荷反省会
- 28日 秋かぼちゃ現地検討会
- 29日 菜の花栽培講習会
- 30日 第6回理事会
- 30日 第8回監事会
- 30日 いちごⅡ型株冷入庫



青年部親睦スポーツ大会



にんにく生産検討会

9月

- 2～19日 農業インターンシップ受入
- 6日 たまねぎ生産販売検討会及び栽培講習会
- 6日 女性部役員・事務局合同会
- 7日 第43回九州管内系統和牛枝肉共励会
- 7日 年金相談会
- 7日 いちご一番果花芽検鏡
- 9日 アスパラガス補助事業説明会
- 10日 にんにく生産検討会
- 10～11日 肥料・農薬・生産資材 戸別訪問推進
- 12日 第13回食べてみんね長崎和牛枝肉共励会
- 12～13日 畜特資金等協議会
- 17日 柑橘現地検討会
- 17日 第10回壱岐市和牛共進会 肉牛の部
- 17～20日 財務諸表監査
- 18日 畜産担当者会
- 18日 畜産技術者会
- 18日 壱岐地区五女性団体通常総会
- 18日 年金友の会ゲートボール大会
- 19日 第4回戦略会議
- 19日 秋かぼちゃ現地検討会
- 20日 採種事業栽培講習会
- 20日 青年部通常役員会
- 20日 第2回女性部カルチャースクール
- 24日 第4回理事協議会
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 24日 秋メロン現地検討会
- 24～25日 第10回壱岐市和牛共進会選考会
- 24～26日 財務諸表監査
- 25日 ミニトマト部会役員会
- 26日 アグリランドいき実績検討会
- 26日 ブロッコリー現地及び春作検討会
- 27日 第7回理事会
- 27日 第9回監事会
- 30日 現金・棚卸監査

主な活動の記録

10月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 4日 ミニトマト中間日揃会
- 4日 アスパラガス部会役員会
- 4日 J A長崎県青年大会
- 5日 J A長崎県青年部親睦ソフトボール大会
- 8日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 8日 農産加工部会役員会
- 9日 大正琴教室代表者会
- 9日 柑橘剪定講習会
- 9日 女性部本部役員会
- 9日 年金友の会ランドゴルフ大会実行委員会
- 10日 集落営農ネクストリーダーセミナー
- 10～11日 にんにく植付実演会
- 11日 秋かぼちゃ現地検討会
- 11日 アスパラガス現地講習会
- 15日 定休型ヘルパー定例会
- 15～16日 アスパラガス現地講習会
- 16日 畜産技術者会
- 17日 秋中ヒナ配布
- 23日 ふれあい友の会定例会
- 23日 第10回壱岐市和牛共進会
- 24日 小菊栽培検討会
- 25日 第5回戦略会議
- 25日 青年部本部役員会
- 25日 秋メロン出荷目揃会
- 25日 ブロッコリー出荷協議会
- 27日 第53回女性部親睦レクリエーション大会
- 29日 コンプライアンス研修会
- 29日 担い手サポートセンター運営検討会
- 29日 スマイルサポーターロールプレイング大会
- 30日 消費税軽減税率制度研修会
- 31日 第8回理事会
- 31日 第10回監事会



第10回壱岐市和牛共進会



スマイルサポーターロールプレイング大会

11月

- 1日 温州みかん出荷日揃会
- 6日 いちご部会役員会
- 6日 スマイルサポーターロールプレイング大会
長崎県大会
- 6～7日 定期監査
- 7日 壱岐地区集落営農経営研修会
- 9日 職員資格認定試験
- 9～10日 第33回農協まつり
- 10～12日 全国ブランド米生産者交流会
- 11～12日 長崎県家の光大会
- 12～13日 定期監査
- 14日 寒小菊出荷日揃会、現地講習会
- 14日 秋かぼちゃ出荷協議会
- 14～15日 定期監査
- 17日 青年部クッキングフェスタ
- 18日 女性部本部役員会
- 18日 組員全戸訪問活動（18日～12月20日）
- 18～19日 定期監査
- 19日 畜産技術者会
- 20日 第6回戦略会議
- 20日 総代表者会
- 20～22日 畜産協会経営指導
- 21日 青色申告会役員会
- 21日 ストック出荷目揃会
- 21日 壱岐産素牛枝肉共励会
- 22日 第5回理事会協議会
- 25日 アスパラガス部会役員会
- 25日 第18回壱岐牛枝肉共励会
- 26日 令和元年産いちご出荷目揃会
- 26～27日 定休型ヘルパーサミット
- 27日 ミニトマト視察研修
- 28日 第9回理事会
- 28日 第11回監事会
- 28日 カルチャースクール
- 28日 ふれあい友の会定例会

主な活動の記録

12月

- 1日 フレッシュミズ島外研修
- 1日 青年部営農研修
- 1～2日 子牛市
- 2日 第51回九州産肉牛枝肉共進会
- 3日 成肉牛市
- 3日 防犯訓練
- 4日 倉前検査
- 4～5日 青年部九州大会
- 5日 菜の花出荷目揃会
- 5～6日 アスパラガス現地講習会
- 5～6日 九州地区常勤監事研究会
- 7日 年金相談会
- 7～8日 四季菜館創業祭
- 8日 第33回大正琴教室発表会
- 10日 第12回監事会
- 10日 地域農業の明日を考える研修会
- 10日 共済代理店研修会
- 11日 中晩柑出荷協議会
- 12日 集落営農ネクストリーダーセミナー
- 12日 壱岐地区口蹄疫等防疫作業演習
- 13日 農産加工部会役員会
- 16～18日 固定資産随時監査
- 17日 アスパラガス部会通常総会
- 17日 女性部本部役員会
- 17～18日 会計検査
- 18日 青色申告会研修会
- 18日 水稻育苗センター代表者会
- 19日 第12回実行組合長代表者協議会
- 20日 第7回戦略会議
- 20日 中古農機・自動車展示会
- 20日 新規就農フォローアップセミナー
- 23日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 23日 青年部通常役員会
- 23日 畜産技術者会
- 26日 伊予柑入庫
- 27日 第10回理事会
- 27日 第13回監事会
- 27日 第4回カルチャースクール
- 30日 仕事納め式



「平茂晴」号顕彰碑完成除幕式

1月

- 6日 仕事始め式
- 10日 女性部本部役員会
- 10日 たまねぎ現地検討会
- 11日 青年部活動実績発表大会
- 14日 カルチャースクール及び閉講式
- 16日 「平茂晴」号顕彰碑完成除幕式
- 16日 育種組合ミニ現地検討会
- 16日 第6回壱岐市肉用牛振興大会
- 17～18日 新春初売り大感謝祭
- 20～24日 農協座談会
- 21日 定休型ヘルパー定例会
- 21日 店舗貯金事務リーダー会議
- 21～22日 肥料農薬個別訪問推進活動
- 22日 アスパラガス部会役員会
- 22日 畜産技術者会
- 22日 和牛部会長・指導員合同会
- 23日 家族経営協定調印式
- 24日 第4回管理職会議
- 27日 第6回理事協議会
- 27日 女性部通常役員会
- 28日 集落営農フォローアップセミナー
- 28日 いよかん出庫
- 28日 ふれあい友の会定例会
- 29日 第11回理事会
- 29日 第14回監事会
- 29日 いよかん・麗紅評価
- 30日 つや姫生産販売検討会並びに栽培説明会



集落営農ネクストリーダーセミナー

主な活動の記録

2月

- 1日 購買者交流会
- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 5日 県導入事業打合せ
- 6日 農産加工部会役員会
- 10日 支所再編日
- 10日 春かぼちゃ栽培講習会
- 12日 畜産技術者会
- 14日 メロン生産販売検討会
- 17日 柑橘剪定講習会
- 17日 資源循環確立推進協議会
- 17～18日 全国家の光大会（福岡市）
- 18日 アスパラガス春芽出荷目揃会
- 19日 第8回戦略会議
- 20日 肉用牛大学
- 21日 第1回管理金融専門委員会
- 21日 第1回経済専門委員会
- 21日 女性部通常総会
- 25日 ふれあい友の会定例会
- 25日 肥育部会枝肉共励会
- 26日 第12回理事会
- 26日 第15回監事会
- 26日 第4回沓岐集落営農法人連絡協議会通常総会
- 26日 冬季畜産講習会
- 27日 小菊生産販売検討会
- 27日 青年部通常役員会



アスパラガス春芽出荷目揃会



冬季畜産講習会

3月

- 2日 冬季畜産講習会
- 4日 つや姫部会役員会
- 4～6日 イノシシ駆除
- 5日 ミニトマト部会役員会
- 6日 たまねぎ現地検討会
- 9日 アグリランドいき再建委員会
- 9日 にんにく現地検討会
- 10日 サポートセンター運営検討会
- 10日 畜産技術者会
- 10日 改良対策会議
- 11日 後継者育成事業事前面談
- 12日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 13日 第3回実行組合長代表者協議会
- 13日 農産加工部会役員会
- 13日 中古（自動車・農機具）展示会
- 17日 臨時理事会
- 23日 後継者育成事業報告会
- 24日 第9回戦略会議
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 25日 第7回理事協議会
- 25日 新規就農者研修事業・後継者育成事業審査会
- 27日 かぼちゃ現地検討会
- 30日 第13回理事会
- 30日 第16回監事会
- 31日 棚卸監査

理 事 会	13回
監 事 会	16回
管理・金融専門委員会	1回

経 済 専 門 委 員 会	1回
理 事 協 議 会	7回
監 査 日 数	26日

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	128,707	118,007	57,542	△ 24,498
	経 常 利 益	192,872	172,592	124,643	38,427
	当 期 剰 余 金	136,739	125,569	47,199	△ 74,116
	総 資 産	42,058,502	41,755,771	41,431,071	40,821,042
	純 資 産	2,165,101	2,261,372	2,303,864	2,209,385
	単体自己資本比率	10.72%	10.94%	10.69%	10.43%
信 用 事 業	貯 金	37,925,419	37,438,039	37,479,182	36,813,688
	預 金	27,752,743	27,160,364	28,252,363	26,462,420
	貸 出 金	7,006,408	7,065,442	6,481,193	7,421,808
	有 価 証 券	371,120	383,120	—	—
	国 債	371,120	383,120	—	—
共 済 事 業	長期共済保有高	182,658,818	178,621,096	176,100,194	172,251,190
	短期共済新契約掛金	494,328	508,444	490,459	503,548
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,725,123	2,682,089	2,757,428	2,773,661
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	6,700,241	6,693,356	6,692,758	6,114,115

(4) 部門別活動報告

畜産・営農部門

畜産部門では

全国的に増加傾向で推移する繁殖牛飼養頭数ではあるものの、その背景には肥育経営が一貫経営に移行された事による増頭が含まれ、子牛取引においては需要と供給のバランスの回復には至らず、依然子牛取引価格は高止まりの状況が継続しています。

壱岐家畜市場においては、子牛平均価格が796千円と前年度を29千円下回ったものの、繁殖農家にとっては増収増益の一年となり、また肥育農家にとっては依然素牛価格の高騰に加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による東京オリンピック及び各種イベントの延期・中止、外出自粛要請により、外食産業が大打撃を受け牛肉消費量が激減すると共に枝肉価格の暴落となる連鎖が続いています。

また、繁殖牛飼養頭数が6,047頭から5,945頭に減少し、子牛上場頭数が4,001頭と前年度より69頭減少した原因としては、病気による離農・高齢化、後継者不足による減少に歯止めがかからない厳しい現状があります。

今後も、各畜産関係機関で組織する畜産技術者会増頭対策プロジェクトチームを中心に、新たな法人組織設立による参入を含め繁殖農家の協力をいただきながら、繁殖牛6,000頭への回復と更なる7,000頭への挑戦、子牛販売頭数4,800頭の達成、肥育牛1,600頭、枝肉出荷1,100頭の拡大に向けて継続して取り組んで参ります。

◆ 畜産指導販売

(1) 優良牛の増殖推進

壱岐市肉用牛改良方針を実践するとともに、目標に掲げた7,000頭早期回復に向けてJA 壱岐市チャレンジ7000事業を積極的に活用しました。

- ① JA 壱岐市チャレンジ7000事業については、34頭（初妊牛31頭）の導入実績となりました。
- ② 長崎県家畜導入事業については、計画180頭に対し、193頭（子牛61頭・AA56頭・初妊牛72頭・妊娠牛4頭）の導入実績となりました。
- ③ 肥育事業については、肉用牛素畜預託事業を実施し、計画297頭に対し、272頭の実績となりました。
- ④ ヘルパー制度を活用し、市場出荷及び各種引き出し・給餌作業に取り組むとともに、定休型肉用牛ヘルパー組合の活用により、労働時間の軽減を確立しつつあります。

(2) 販売対策

県内産種雄牛の保留推進により、産肉性の向上とバランスの取れた購買者誘致に努めた結果、子牛の平均価格は796千円で、昨年より△29千円程となりましたが依然高止まり傾向にあり、販売頭数は4,100頭の計画に対し、4,001頭の実績（97.6%）で昨年を69頭下回り、販売金額は2,870,000千円の計画に対し3,183,806千円（110.9%）となりましたが、前年対比174,703千円の減少となりました。

(3) 肥育センター

枝肉販売は、330頭の計画に対し、325頭（去勢172頭・雌153頭）の実績になりました。

上物率の枝肉成績は、去勢93.6%・雌94.7%で平均価格は去勢1,169千円・雌1,043千円となり、全体平均では前年比95.8%の実績となりました。

項 目	計 画	実 績	達 成 率
収 益	360,630千円	383,616千円	106.4%
費 用	361,440千円	406,014千円	112.3%
差 引 損 益	△810千円	△22,398千円	—

(4) 子牛共同育成管理施設（第1キャトル・第2キャトル・CBS育成施設）

受入計画970頭に対し、799頭（82.4%）の実績で、出荷計画は970頭に対し、780頭（80.4%）の実績となりました。平均販売価格は雌で715,995円（前年比100.3%）・去勢で814,080円（前年比94.2%）の実績となりました。

(5) 堆肥センター

原料受入計画4,400 t に対し、4,510 t（102.5%）の実績で、製品販売計画2,380 t に対し、2,011 t（84.5%）の実績になりました。

オガクズ販売計画6,940 m³ に対し、8,915 m³（128.5%）の実績となりました。

(6) 人工授精・受精卵移植（ET事業）

壱岐子牛適正交配マニュアルに沿って事業に取り組むとともに、肥育部会員の枝肉成績のデータを基に産肉能力の優れたドナー牛（供卵牛）の提供をお願いし、付加価値の高い受精卵の移植に取り組みました。

人工授精頭数は計画4,440頭に対し3,947頭（88.9%）、受精卵移植は計画100頭に対し59頭（59%）の実績となりました。

(7) 繁殖研修センター

子牛販売頭数は、計画70頭に対し68頭（97.1%）の実績、販売金額は、計画47,040千円に対し、42,003千円（89.3%）で平均価格618千円となりました。

(8) 初妊牛育成事業（CBS施設）

販売計画頭数の75頭に対し71頭（94.7%）の実績、販売金額は76,380千円に対し、86,083千円（112.7%）で平均価格1,212千円となりました。

営農部門では

水田に占める主食用米の割合は40%となり、転作作物では麦・大豆・飼料作物の占める割合が高く、土地利用型作物への転換が進んでいる傾向にある中、水稲においては高温耐性品種への作付転換を進め、高品質米の生産、「売れる米づくり」の実践に努めました。

園芸部門では、水田フル活用に向けた新規取り組みとして「にんにく」の機械化一貫体系の実証栽培の実施と高菜等の加工業務用野菜の作付拡大を図り、今後の営農振興に繋がる取り組みを行いました。

◆ 営農指導販売

(1) 農産部門

1) 壱岐産米ブランド確立への取り組み

種子更新及び生産履歴の記帳を徹底し、J A米として安全安心な米作りを実践しました。また、麦作後の普通期水稲「なつほのか」への品種転換を図り21型圃場整備区域へ生産振興を行いました。

販売面では、特別栽培米の取り組みにより、白米の年間契約やインターネット直販等を強化し、販路拡大に努めました。

2) 主食用米の集荷実績 (30kg / 袋)

コシヒカリ	16,585袋
つや姫	24,210袋
にこまる	22,098袋
ヒノヒカリ	1,331袋
なつほのか	6,289袋
その他 (もち含む)	1,196袋
合計	71,709袋



つや姫生産販売検討会

3) 用途限定米穀の生産振興

契約栽培により、種子粳の生産を行い、つや姫484袋、なつほのか960袋、にこまる703袋、袋計2,147袋 (20kg/ 粳)、発芽玄米用粳471袋 (20kg/ 粳) の集荷実績となりました。

4) 麦類の生産振興

畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は189ha となりました。集荷実績は734 t となり、壱岐焼酎用原料として販売しました。

また、島内焼酎メーカーとの助成契約を継続し、生産者所得向上に努めました。併せて、採種事業にも取り組み、はるか二条は1,300袋 (25kg/ 袋) の集荷実績となりました。

5) 大豆の生産振興

麦と同様に畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は67ha となりました。集荷実績は58 t となり、全農に委託販売し、一部は島内加工用への斡旋を図りました。

また、県内で唯一採種事業に取り組み、優良種子生産に努め、159袋 (30kg/ 袋) の集荷実績となりました。

6) 農作業受委託事業の推進

作業受託登録組合 (23組合) と水稲育苗センター (5 組合) の充実を図り、機械作業や水稲苗及びブロッコリー苗の斡旋に努めました。

(2) 園芸部門

1) 施設園芸

アスパラガス・イチゴ・メロン・ミニトマトを中心に振興を図りました。アスパラガスにおいては13年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げました。

	面積	実績
アスパラガス	13.4ha	399,640千円
イチゴ	3.3ha	137,271千円
メロン	3.4ha	44,217千円
ミニトマト	1.1ha	9,096千円



いちご部会通常総会

2) 露地野菜

ブロッコリー・カボチャ・たまねぎを中心に振興を図りました。

	面積	実績
ブロッコリー	10.0ha	19,613千円
カボチャ	18.8ha	30,744千円
たまねぎ	7.8ha	18,684千円



にんにく現地検討会

3) 花き類

小菊・施設草花を中心に振興を図りました。

	面積	実績
小菊	7.3ha	49,321千円
施設草花	1.5ha	24,943千円

4) 新設ハウス導入事業等の実施

	面積及び数量	補助事業
いちご高設ベンチ	20.0a	産地パワーアップ事業

※その他、分業化に向けた各種機械導入。

(3) 産直部門

1) ふれあい友の会

年度終盤にかけて全国的にコロナウイルス感染症が流行し厳しい年となりましたが、新鮮で安全・安心を売りに直売所で販売し消費者からも大変好評をいただきました。



農山漁村女性活躍表彰

2) 農産加工部会

物産展や商談会には参加できませんでしたが、勝本地区納豆生産組合の今までの活動が認められ「長崎農林業大賞」と「農山漁村女性活躍表彰」の二つの名誉ある賞を受賞致しました。

* 農・畜産物取扱高実績

項目	計画	実績	達成率
農産	725,750千円	619,792千円	85.40%
園芸	898,470千円	844,226千円	93.96%
畜産	4,083,750千円	4,650,097千円	113.87%
合計	5,707,970千円	6,114,115千円	107.12%

生産販売高

* 生産販売高 (単位：千円)

項 目	販売金額
子牛	3,182,911
成肉牛他	1,467,186
米	578,767
麦・大豆	41,025
アスパラ	399,640
イチゴ	137,271
メロン	44,217
ミニトマト	9,096
花卉	74,264
カボチャ	32,767
その他	75,840
直売所	69,292
合 計	6,114,115

指導事業収支

* 指導事業収入 (単位：千円)

項 目	金 額
賦課金	14,932
補助金	149,972
実費収入	5,815
合 計	170,719

* 指導事業支出 (単位：千円)

項 目	金 額
営農改善費	20,142
補助事業営農改善費	123,592
生活文化事業費	2,862
教育情報費	13,755
畜産対策費	25,165
農政活動費	305
家畜振興負担金	4,300
補助事業畜産対策費	20,875
合 計	210,996

* 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

品 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
米	691,706	729,075	987,166	578,767
麦・大豆・雑穀	39,182	37,832	59,530	41,025
野 菜	480,234	465,742	510,613	495,621
果 実	234,743	253,322	242,887	188,609
花 き・花 木	75,267	69,383	71,097	74,264
畜 産 物	5,091,695	5,039,378	4,733,690	4,650,097
そ の 他	11,943	19,730	13,017	16,440
直売所(ファーマーズマーケット)	75,471	78,894	74,756	69,292
合 計	6,700,241	6,693,356	6,692,758	6,114,115

* 保管事業収益 (単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保 管 料	13,395	13,336	21,093	11,811

担い手支援部門

集落営農組織等の担い手経営体の育成と地域農業の持続的発展に向け、各種研修会の開催、経営発展に向けた事業提案や業務支援、運営及び経営面における支援体制の拡充に努めました。

(1) 担い手育成

担い手サポートセンターにおいて、実効性のあるワンストップ支援として毎週火曜日の定例相談日を中心に、担い手農家からの相談対応や支援策の提案を行いました。

また、地域農業の担い手として、集落営農の法人化及び組織化に向け提案や地域内の合意形成支援活動を展開しました。(累計29集落営農法人)

(2) 新規就農者支援事業・後継者育成事業

農業後継者の育成に向けて、新規就農者支援事業において3名の就農研修を行いました(アスパラガス2名・花卉1名)。

また、後継者育成事業において農業高校及び農業大学校への就学資金の支援を行っています。

1) 労災保険特別加入組合

農業者の労災保険特別加入の推進を図り、農業労働災害の防止に努めました。

(加入者260名)

2) 農家労働力支援事業

ヘルパー登録会員による農作業支援に取り組み、農家への労力提供及び規模拡大に寄与しました。

(3) 青色申告

本年度は、消費税増税に伴う軽減税率制度が導入されたため税務研修会を開催し、青色申告会会員を対象に、記帳代行支援及び経営改善に向けた支援に取り組みました。

また、広報誌等により、青色申告の推進及び農業関連税制の情報提供を行い、適正税務申告への啓発を行いました。

◆ 組織指導

(1) 青年部

今年は、全国初となる青年部クッキングフェスタを石田町農村環境改善センターで、料理研究家の「きじまりゅうた先生」を講師に開催致しました。料理は壱岐牛と壱岐の野菜を使ったチェプチェを作り美味しく頂きました。

また部員の親睦と連帯意識、また若年層の青年部活動に対する参加意識高揚を図るため、恒例の親睦スポーツ大会を開催し、全支部参加を頂き白熱した試合が展開されました。箱崎支部が優勝を勝ち取り、その後の県大会に於いて箱崎支部と田河支部が第3位に入るなど壱岐支部の活躍が目立ちました。

J A 長崎県青年大会に、田河支部の市山裕紀さんが「T -cyc ～地域を結ぶ循環型農業」と題して発表され、みごとに最優秀賞を獲得され長崎県の代表として九州大会へ出場されました。最優秀賞は福岡県代表となりましたが、支部の地域に密着した壱岐島ならではの取り組みが高く評価されました。

- ①各支部での食農教育（学童農園・収穫祭など）
- ②活動実績発表大会の開催
（最優秀：沼津支部 松嶋新さん）
- ③J A フェスタへの参加（看板コンクール・カラオケ・出店）看板最優秀賞 田河支部
全青協看板コンクール J A 全中賞 勝本支部
- ④1 分間商業動画コンテスト長崎県予選
県優秀賞 箱崎支部（九州審査へ出品）
- ⑤農業振興への取り組み



全国初の青年部クッキングフェスタ

(2) 女性部

53回目となった恒例の親睦レク大会では箱崎地区が優勝、綱引きでは鯨伏地区が圧巻の6連覇。全員参加のフォークダンスで令和最初となったレク大会を盛り上げました。

各事業においても各種研修、カルチャースクール、J A フェスタバザー、フレッシュミズの親と子のつどい等、活発な活動を行いました。また、第62回全国家の光大会では、記事活用の部で、田河地区の久原美津子さんが8年ぶりとなる長崎県代表として出場され、応援団の声援を受け堂々とした発表を行いました。

こうした功績の中、各地区部員維持・増加の為の運動を行っておりますが、近年、減少の推移を辿っています。しかし、次の世代にこの組織を引き継いでいく為にも、部員一人ひとりの気持ちに寄り添い、声を反映させていくことが必要だと考えます。J A そして地域に根差す他団体と協力し合い、地域農業や地域の活性化においても力を合わせて、一人ひとりが相互に助け合い・支え合う「協同の力」を発揮して、女性部が輝ける場所を作っていきます。

- ①第53回親睦レクリエーション大会の開催
- ②家の光記事活用発表大会の開催
- ③家の光普及推進、カルチャースクールの開催
- ④第33回親と子のつどいの開催
- ⑤フレッシュミズ交流会の開催
- ⑥自給野菜の作付普及（ファミリープラスワン計画）
- ⑦各種研修（A コープ料理、共済、営農）
- ⑧青年部との情報交換



家の光記事活用発表大会

購買部門

◆ 一般購買

- (1) 低コスト肥料の普及により、所得の向上・労力の軽減に繋がりました。
- (2) 担い手・法人等を中心に実施した3回の戸別訪問推進を通じ、取扱量の拡大に努めました。
- (3) 電気店舗の商品内容・サービスの充実を図り、利用の拡大に努めました。

◆ 農機具事業

- (1) 農業法人・集落営農組織・地域農業の担い手等への訪問推進活動を実施しました。
- (2) 年3回の総合展示会を開催し、新商品の提供など情報発信に努めました。
- (3) 各地区にて整備会の開催、希望農家への訪問点検を実施しました。



夏の大感謝祭

◆ 自動車事業

- (1) 金融・共済・各支所と連携した推進活動を行いました。
- (2) J A共済レッカー・ロードサービスの枠組みを維持し、契約者ニーズやサービスの拡大に努めました。
- (3) 総合展示会(3回)を通じて、低燃費車・衝突被害軽減ブレーキシステム「安全・安心な車」の商品提供・試乗会を行いました。
- (4) 各種講習会へ積極的に参加し整備技術の向上を図り、迅速・丁寧な整備・アフターフォローに努めました。

◆ 給油所事業

- (1) ドライブウェイサービスの充実及び洗車など油外商品の声掛けに努めました。
- (2) 営農用燃料等の価格設定および予約取り纏めによる取扱量拡大に努めました。

* 購買品供給高の推移

(単位：千円)

品目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
生産資材	肥料	246,165	232,379	239,297	226,012
	農薬	129,500	122,766	124,199	118,300
	飼料	966,253	1,028,860	1,041,167	1,064,859
	その他	214,048	235,747	228,014	211,450
	(生産資材 小計)	(1,555,966)	(1,619,752)	(1,632,677)	(1,620,621)
	農機具	270,144	232,116	249,369	294,923
	燃料	552,733	494,645	518,610	528,268
	自動車	176,463	191,442	211,834	182,842
	計	2,555,305	2,537,952	2,612,490	2,626,654
生活資材	食品類	27,851	6,656	6,682	7,022
	米	5,375	180	—	—
	一般食品	22,476	6,476	6,682	7,022
	衣料品	2,934	3,286	6,317	9,039
	電器製品	42,530	45,928	56,711	45,952
	日用保健雑貨	19,653	11,202	9,163	18,653
	その他生活物資	10,522	9,095	408	519
	(電器生活 小計)	(103,491)	(76,167)	(79,281)	(81,185)
	L P ガス	58,848	59,165	59,764	59,466
	ガス器具	7,480	8,805	5,893	6,357
	計	169,818	144,137	144,938	147,008
	合計	2,725,123	2,682,089	2,757,428	2,773,661

金融共済部門

◆ 信用事業

貯金は、社会保険労務士による年金相談会の定期開催や農産物と積金をコラボした「グルメ定期積金」の取り組みなどを展開しましたが、計画を下回る結果となりました。

貸出金は、昨年に引続き消費税増税前の掛込需要による住宅ローン及びマイカーローンなどの伸長により、計画を上回る結果となりました。



年金友の会ゲートボール大会

* 信用取扱実績

(単位：千円)

項目	計画	実績	達成率
貯金	37,400,000	36,813,688	98.43%
借入金	2,000	1,938	96.90%
預金	27,500,000	26,462,420	96.23%
有価証券	8,000,000	—	—
貸出金	6,743,000	7,421,808	110.07%

* 貯金貸出金等の年度末残高

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貯金	37,925,419	37,438,039	37,479,182	36,813,688
預金	27,752,743	27,160,364	28,252,363	26,462,420
貸出金	7,006,408	7,065,442	6,481,193	7,421,808
有価証券	371,120	383,120	—	—
国債	371,120	383,120	—	—

◆ 旅行事業

個人・団体旅行が減少の一途をたどる中、新規開拓や業務の効率化・費用削減に努めました。また、募集ツアーの本数や催行率をあげるよう努めました。

◆ 共済事業

組合員及び利用者に寄り添い、「ひと、いえ、くるま」の総合保障を提供するため全職員による一斉推進や共済普及専任L Aを中心とした訪問活動に努めるとともに、コンプライアンスに留意した事業推進を展開した結果、全体計画目標を達成する事が出来ました。

また、自動車・自賠責共済の取り扱いは、代理店のご協力により計画を上回る実績となりました。

* 共済取扱実績

項目	計 画	実 績	達 成 率
推進総合ポイント	6,100,000pt	6,135,400pt	100.58%
自 動 車	11,100台	12,231台	110.19%
自 賠 責	8,000台	8,409台	105.11%

年度末満期保有高 289億4,465万円

年度末保障保有高 1,722億5,119万円

－支払共済金－

生 命	1,184件	34,470万円
建 更	550件	25,379万円
自 動 車 他	534件	15,515万円
満期・その他	1,271件	86,633万円
年 金	88件	4,136万円
合 計	3,627件	166,133万円



JA 共済親と子の交通安全ミュージカル

* 長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生 命 総 合 共 済	8,091,666	7,672,057	7,322,636	6,938,166
終 身	4,214,083	4,111,292	3,999,190	3,883,082
定 期 生 命	107,300	91,500	87,500	95,300
養 老	3,538,934	3,248,166	3,027,786	2,761,420
こ ども	360,790	360,310	362,070	349,710
医 療	115,390	111,640	105,440	101,240
が ん	900	900	900	800
定 期 医 療 共 済	96,880	89,350	82,130	74,430
介 護	18,179	19,209	19,691	21,894
年 金 共 済	33,324	33,763	33,872	35,236
開 始 前	27,957	28,601	29,420	31,012
開 始 後	5,366	5,162	4,451	4,224
建 物 更 生 共 済	10,174,216	10,190,053	10,287,383	10,286,953
共 済 付 加 収 入	27,429	28,293	26,953	25,397

(注) 金額は年度末の保障金額 (年金は年金金額 (利率変動型年金にあっては最低保証年金額)) です。

* 短期共済新契約高

(単位：万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
火 災 共 済	607,380	609,820	664,591	696,229
傷 害 共 済	3,927,750	4,019,500	4,057,700	4,495,000
自 動 車 共 済	41,107	42,529	40,612	41,701
自 賠 責 共 済	7,197	7,243	7,263	7,348
合 計	4,583,434	4,679,092	4,770,165	5,240,278
共 済 付 加 収 入	12,722	13,150	13,307	13,520

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

企画管理部門

昨年度の総代会でご承認いただいた事業運営体制の再編を令和2年2月10日に実施し、経営基盤の強化に取り組みました。

又、公認会計士監査への対応を強化するため、各業務における規程やマニュアルの整備を進め、適正かつ効率的な業務の執行に努めました。

一方、新型コロナ禍への対応として令和2年3月13日に対策本部を設置し、組合員及び利用者並びに役職員の感染防止を最優先とした事業継続計画を定め、危機管理に取り組みました。

固定資産の取得状況

(単位：千円)

	種 別	項 目	金 額 (税 込)
1	機 械 装 置	セリシステム	13,108
2	機 械 装 置	色彩選別機コンプレッサー更新	3,564
3	機 械 装 置	色彩選別機オーバーホール	7,165
4	機 械 装 置	共同乾燥調製施設麦稼働前補修費	1,621
5	機 械 装 置	種子調製センター補修工事	829
6	建 物	A T M関連工事	2,246
7	車 輛 運 搬 具	フォークリフト	5,060
8	建 物	共同乾燥調製施設サンプルローダー交換	1,290
9	機 械 装 置	給油所 P O S システム	8,914
10	機 械 装 置	直売所 P O S システム (一部取得)	7,358
11	建 物	就農支援施設	6,392
12	建 物	リース牛舎	24,860
13	建 物	リース牛舎	25,740
14	建 物	リース牛舎	102,784
15	建 物	リース牛舎 (平成30年度繰り越し)	34,484
16	建 物	リース牛舎 (平成30年度繰り越し)	44,582

◆ 農 政・広 報

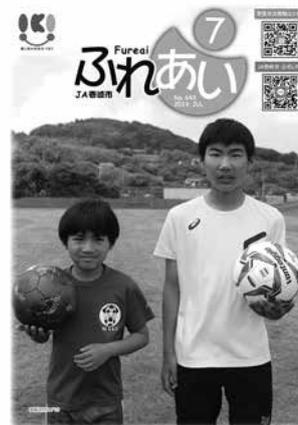
(1) 農 政 活 動

第8次宮農振興計画の遂行とともに、行政に対する政策要請などを行いました。

(2) 広 報 活 動

広報誌「ふれあい」やフリーペーパー『Aらしか』の発行、農業新聞への送稿やJAフェスタ等の催事を通じJA運動の啓発活動と農畜産物のPRに努めました。また、JAが掲げるスローガン「農と食の未来をつなぐ」をテーマに公式ロゴマークを決定しました。

若者の壱岐への就農・定住を促すため、農業インターンシップ（就農体験）を実施し、島外の学生計13名を受け入れ、農家との交流や農作業体験に高い満足度を得ました。



(5) 単体自己資本比率

当組合の令和2年3月31日における単体自己資本比率は10.43%です。

(6) 組合が対処すべき重要な課題

部 門	当面の主要課題	実践事項等
畜産部	<ul style="list-style-type: none"> ◎子牛上場頭数の早期4,800頭の実現 ◎担い手、後継者不足による高齢化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ◎各種事業を活用した初妊牛育成事業の展開による、優良系統繁殖素牛の供給とJA壱岐市チャレンジ7,000事業・繁殖雌牛導入事業等の活用により、基盤となる繁殖素牛の増頭に繋がっています。 ◎畜産クラスター事業の活用による機械装置等の導入により、労働力の軽減を図り飼養頭数の維持と離農の抑制に効果を発揮しています。
営農部	<ul style="list-style-type: none"> ◎第8次営農振興計画の実践 ◎JAと実需者が一体となった生産販売体系の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◎水田フル活用に向けた機械化一貫体系による新規園芸品目の実証栽培を実施しました。 ◎加工業務用野菜の定時定量の生産計画を立て、実需者との受入体制を含めた販売協議を行い、実証栽培を実施しました。
担い手支援室	<ul style="list-style-type: none"> ◎多様な経営体の育成及び経営基盤の強化に向けた総合支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎サポートセンターを支援拠点とし関係機関一体となった研修会・相談会を実施しています。
購買部	<ul style="list-style-type: none"> ◎出向く体制の構築 ◎利用者ニーズを捉えた情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済事業の総合力を最大限に活かし戸別訪問推進を核として、JAの優位性である予約購買を推進し、価格の低減化に努めました。 ◎総合展示会・中古農機自動車展示会・キャンペーンセールを催し、お客様のニーズに応える商品企画を行い、事業量拡大に繋がりました。
金融共済部	<ul style="list-style-type: none"> ◎貸出金の伸長 ◎共済契約者数の確保と次世代への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◎業者訪問等へ取り組んだ結果、住宅ローンの伸長により、計画達成に至りました。 ◎全職員による一斉推進とLAを中心とした3Q訪問活動に取り組み、計画を達成したものの、保有契約高は前年を下回りました。
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な経営基盤の構築 ◎人材の育成・確保 ◎コンプライアンス態勢および内部けん制機能の充実・強化による不祥事の再発防止 	<ul style="list-style-type: none"> ◎中期計画に基づき、支所再編に取り組みました。 ◎中期経営計画に基づき、職員教育の強化や定年延長の検討などに取り組んでいます。 ◎自主検査の適切な実施・役職員研修の強化等、コンプライアンス意識の醸成に取り組んでいます。
監査室	<ul style="list-style-type: none"> ◎内部管理体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎内部統制の運用徹底を図るために、事務マニュアルの現場での運用定着状況を確認するとともに、不備事項の改善取組による内部統制強化に努めました。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財

務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。ま

た、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、担当者による苦情・相談等を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0920-47-1331（月～金 8時30分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

- ① 窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<http://www.jcia.or.jp/avistory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてと子会社を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、10.43%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	老岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,280百万円(前年度1,274百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成30年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおります。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当座貯金、普通貯金、決済用貯金、総合口座、営農口座、貯蓄貯金、定期積金、定期貯金、成年後見支援貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

* 短期貸付金

当座貸越、総合口座貸越、営農口座貸越、カードローン

* 長期貸付金

信用、貯金担保、繁殖雌牛導入資金、事業資金、不動産担保、住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、購買ローン、旅行ローン、マイカーローン、フリーローン、総合施設資金、営農サポート資金、自動車農機具購入資金、営農振興資金、負債整理資金など

* 制度資金貸付金

農業近代化資金、農家負担軽減支援資金、就農支援資金、農業経営基盤強化資金など

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

(単位：円、税抜)

種類および区分	当組合 本支所あて	他金融機関あて
◆ 送金手数料 1件につき	400	普通扱い 600 至急扱い 800
◆ 振込手数料(窓口) 文書扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	200 400 200 400	400 600 500 700
◆ 振込手数料(ATM) 店内振込・支店間振込 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	— — 100 200	100 200 300 500
◆ JAネットバンク振込手数料 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	100 200	300 500
◆ 代金取立手数料 普通扱い 1通につき 至急扱い 1通につき	— —	600 800
◆ その他の手数料 送金・振込の組戻料 不渡手形・返却料 取立手形・組戻料 取立手形店頭提示料 (但し、648円を超える取立経費を 要する場合はその実費を頂きます)	1件につき 1件につき 1件につき 1件につき	600 600 600 600

○貯金業務に関する手数料

- | | | | |
|---------------------------------|-------|--------|----------------|
| ①通帳再発行 | 1冊当たり | 1,000円 | (紛失等により作成する場合) |
| ②証書再発行 | 1冊当たり | 1,000円 | (紛失等により作成する場合) |
| ③キャッシュカード再発行 | 1枚当たり | 1,000円 | (紛失等により作成する場合) |
| ④小切手帳交付 | 1冊当たり | 600円 | |
| ⑤手形帳交付 | 1冊当たり | 1,000円 | |
| ⑥組合内振込 (JA壱岐市管内の振込は、当JAの組合員は免除) | | | |
| (i) 3万円未満 | 1件当たり | 200円 | (店内振込) |
| (ii) 3万円以上 | 1件当たり | 400円 | (店内振込) |
| ⑦残高証明書発行 | 1通当たり | 300円 | (貯金残高証明) |
| ⑧各種証明書発行 | 1件当たり | 300円 | |

○ATM利用手数料 (無料)

(ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます)

○貸出金に関する手数料

- | | | | |
|--------|-------|------|-----------|
| 残高証明発行 | 1通当たり | 300円 | (貸付金残高証明) |
|--------|-------|------|-----------|

○その他の業務手数料

- | | | | |
|----------|-------|------|--|
| 貯金取引履歴照会 | 1ヶ月毎に | 100円 | |
|----------|-------|------|--|

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

[共済商品一覧]

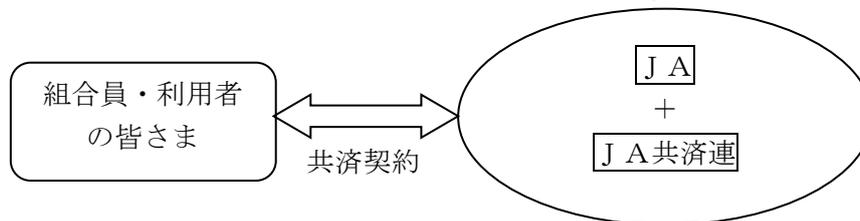
- 医療共済 (充実の医療保障)
病気やケガに一生備える医療保障がほしい方へ
- 終身共済 (一生の万一保障)
万一のとき、ご家族の為に生活費を残してあげたい方へ
- がん共済 (がんの保障)
がんに一生手厚く備えたい方へ
- 予定利率変動型年金共済 (老後の保障)
老後の生活資金の準備を始めたい方へ
- 養老生命共済 (万一保障と貯蓄)
貯蓄しながら万一のときも備えたい方へ
- こども共済 (お子さまの保障)
お子さまの教育資金を準備したい方へ
- 建物更生共済・建物更生共済 My 家財・火災共済 (建物と家財の保障)
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方へ

* 火災共済については自然災害は保障されません

- 自動車共済・自賠責共済（くるまの保障）
自動車の事故によるケガや賠償・修理に備えたい方へ
- 介護共済（一生涯の介護保障）
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ
- 生活障害共済
身体の障害が残るときに備えたい方へ

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「特選品」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、当 J A の産直センター「アグリプラザ四季菜館」ならびに「島の駅壺番館」の店舗にてふれあい友の会の新鮮野菜等を陳列し、消費者に直接、農家が持ち寄った「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

- アグリプラザ四季菜館 TEL/FAX 0920-47-6955

営業時間 午前 8 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

定休日 毎月第 3 日曜日、1 月 1 日～3 日

- 島の駅壺番館 TEL/FAX 0920-45-0415

営業時間 午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

定休日 毎月第 1 日曜日、1 月 1 日～3 日

◇ 購買事業

資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

- ◇営農指導相談 ◇健康づくり など
- ◇くらしの相談

〔生活関連事業〕

- ◇農機具・車輛サービスセンター
- ◇電気店舗イング560
- ◇JA 壱岐市旅行センター
- ◇本所給油所・北部給油所・ベイサイド湯ノ本給油所 など

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	34,971,201	34,063,028
(1) 現金	404,584	353,771
(2) 預金	28,252,363	26,462,420
系統預金	28,182,795	26,391,846
系統外預金	69,569	70,574
(3) 有価証券	-	-
国債	-	-
(4) 貸出金	6,481,193	7,421,808
(5) その他の信用事業資産	30,939	28,320
未収収益	28,720	27,129
その他の資産	2,219	1,191
(6) 貸倒引当金	△197,879	△203,291
2 共済事業資産	53	67
(1) 共済未収利息	53	67
3 経済事業資産	2,472,869	2,534,333
(1) 受取手形	4,966	5,543
(2) 経済事業未収金	543,601	541,276
(3) 経済受託債権	44,186	59,772
(4) 棚卸資産	893,566	846,263
購買品	271,302	264,012
その他の棚卸資産	622,264	582,251
(5) その他の経済事業資産	1,048,695	1,135,870
導入牛仮払金	652,978	769,680
預託家畜	294,733	277,025
その他経済資産	100,984	89,165
(6) 貸倒引当金	△62,143	△54,391
4 雑資産	247,791	464,879
5 固定資産	1,579,120	1,598,749
(1) 有形固定資産	1,577,502	1,596,534
建物	2,121,526	2,238,345
機械装置	606,334	613,277
土地	810,419	732,188
建設仮勘定	-	-
その他有形固定資産	632,771	688,277
減価償却累計額	△2,593,548	△2,675,554
(2) 無形固定資産	1,618	2,216
6 外部出資	2,050,262	2,050,672
(1) 外部出資	2,059,762	2,060,172
系統出資	1,911,437	1,911,437
系統外出資	138,825	139,235
子会社等出資	9,500	9,500
(2) 外部出資等損失引当金	△9,500	△9,500
7 繰延税金資産	109,774	109,314
資産の部合計	41,431,071	40,821,042

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	37,562,057	36,915,358
(1) 貯金	37,479,182	36,813,688
(2) 借入金	3,874	1,938
(3) その他の信用事業負債	79,001	99,733
未払費用	11,374	9,501
その他の負債	67,627	90,231
2 共済事業負債	239,207	227,609
(1) 共済資金	146,528	135,496
(2) 未経過共済付加収入	90,837	90,362
(3) 共済未払費用	1,745	1,686
(4) その他の共済事業負債	97	64
3 経済事業負債	430,904	451,039
(1) 経済事業未払金	162,508	147,543
(2) 経済受託債務	121,780	144,883
(3) その他の経済事業負債	146,616	158,613
4 雑負債	333,610	493,812
(1) 未払法人税等	32,031	2,949
(2) リース債務	-	-
(3) その他の負債	301,580	490,862
5 諸引当金	396,150	380,009
(1) 賞与引当金	36,804	26,223
(2) 退職給付引当金	328,328	316,306
(3) 役員退職慰労引当金	31,019	37,480
6 再評価に係る繰延税金負債	165,278	143,830
負債の部合計	39,127,207	38,611,656
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本		
(1) 出資金	1,273,878	1,280,410
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 利益剰余金	706,780	669,493
利益準備金	349,200	359,200
その他利益剰余金	357,580	310,293
特別積立金	33,000	33,000
教育積立金	15,068	15,068
営農振興対策積立金	45,000	45,000
事業基盤強化積立金	100,000	100,000
事務所建設資金積立金	90,000	90,000
当期末処分剰余金	64,513	17,225
(うち当期剰余金)	47,199	△74,116
当期末処理損失金	-	-
(うち当期剰余金)	-	-
(4) 処分未済持分	△14,970	△22,846
2 評価・換算差額等	338,175	282,329
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	338,175	232,329
純資産の部合計	2,303,864	2,209,385
負債及び純資産の部合計	41,431,071	40,821,042

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	1,516,529	1,387,963
事業収益		5,048,290
事業費用		3,660,327
(1) 信用事業収益	351,616	310,195
資金運用収益	322,875	286,822
(うち預金利息)	160,573	154,039
(うち有価証券利息)	1,656	255
(うち貸出金利息)	142,398	121,346
(うちその他受入利息)	18,249	11,182
役務取引等収益	13,578	12,995
その他事業直接収益	5,346	4,590
その他経常収益	9,818	5,788
(2) 信用事業費用	72,447	85,391
資金調達費用	9,150	6,818
(うち貯金利息)	8,379	6,310
(うち給付補填備金繰入)	705	470
(うち借入金利息)	67	38
その他事業直接費用	4,905	85
その他経常費用	58,392	78,488
(うち貸倒引当金繰入額)	-	5,413
(うち貸倒引当金戻入益)	△16,001	-
信用事業総利益	279,169	224,804
(3) 共済事業収益	430,687	417,481
共済付加収入	402,594	389,168
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	28,093	28,313
(4) 共済事業費用	34,662	32,984
共済推進費	7,027	6,555
共済保全費	24,175	24,416
その他の費用	3,460	2,013
共済事業総利益	396,025	384,496
(5) 購買事業収益	2,965,375	2,929,008
購買品供給高	2,757,428	2,773,661
修理サービス料	136,929	133,151
その他の収益	71,019	22,197
(6) 購買事業費用	2,494,787	2,422,280
購買品供給原価	2,419,633	2,375,478
購買品供給費	30,383	28,558
修理サービス費	11,128	10,035
その他の費用	33,644	8,209
(うち貸倒引当金繰入額)	7,092	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△7,365
購買事業総利益	470,588	506,728
(7) 販売事業収益	218,114	196,562
販売手数料	190,177	171,323
その他の収益	27,936	25,239
(8) 販売事業費用	20,989	24,860
販売費	2,784	4,857
その他の費用	18,205	20,003
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,655	△388
販売事業総利益	197,124	171,702
(9) 保管事業収益	21,093	11,811
(10) 保管事業費用	5,747	6,021
保管事業総利益	15,346	5,790
(11) 利用事業収益	967,160	832,809
(12) 利用事業費用	800,874	690,521
利用事業総利益	166,287	142,288
(13) 農業経営等事業収益	522,600	528,277
(14) 農業経営等事業費用	488,717	535,846
農業経営等事業総利益	33,884	△7,569

科 目	30年度	元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(15) その他事業収益	-	-
(16) その他事業費用	-	-
その他事業総利益	-	-
(17) 指導事業収入	155,627	170,719
(18) 指導事業支出	197,522	210,996
指導事業収支差額	△41,895	△40,277
2 事業管理費	1,458,987	1,412,461
(1) 人件費	1,095,978	1,047,516
(2) 業務費	65,306	70,662
(3) 諸税負担金	62,200	58,988
(4) 施設費	225,108	255,180
(5) その他事業管理費	10,396	10,114
事業利益	57,542	△24,498
3 事業外収益	72,609	82,020
(1) 受取雑利息	7,910	5,387
(2) 受取出資配当金	31,515	46,394
(3) 賃貸料	2,834	3,083
(4) 償却債権取立益	393	636
(5) 雑収入	29,957	26,520
4 事業外費用	5,508	19,096
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	50	999
(3) 寄付金	56	58
(4) 雑損失	5,402	18,039
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1,130
(うち貸倒引当金戻入益)	△392	-
(うち過年度消費税延滞・加算税)	-	-
経常利益	124,643	38,427
5 特別利益	119,387	53,025
(1) 一般補助金	45,383	53,025
(2) 固定資産特別勘定戻入	74,004	-
(3) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	178,314	171,881
(1) 固定資産処分損	3,521	2,105
(2) 固定資産圧縮損	127,459	54,136
(3) 減損損失	47,335	115,640
(4) 固定資産特別勘定繰入	-	-
(5) その他の特別損失	-	-
税引前当期利益	65,716	△80,429
法人税・住民税及び事業税	38,466	12,100
過年度法人税等還付税額	-	-
法人税等調整額	△19,949	△18,413
法人税等合計	18,517	△6,313
当期剰余金	47,199	△74,116
当期首繰越損失金	-	-
当期首繰越剰余金	30,549	42,230
会計方針の変更による累積的影響額	-	△6,736
訴求処理後当期首繰越剰余金	-	35,494
土地再評価差額金取崩額	△13,235	55,847
当期未処分剰余金	64,513	17,225

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

単体のキャッシュ・フロー計算書は、作成していません。
 (間接法による連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。)

4. 注記表

区 分	30年度	元年度
(1)継続組合の前提に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(3)会計方針の変更に関する注記	記載事項はありません	別紙、注記表のとおりです
(4)表示方法の変更に関する注記	記載事項はありません	別紙、注記表のとおりです
(5)会計上の見積りの変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(6)誤謬の訂正に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(7)貸借対照表に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(8)損益計算書に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(9)金融商品に関する注記 (有価証券含む)	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(10)退職給付に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(11)効果会計に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(12)賃貸等不動産に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(13)重要な後発事象に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(14)その他の注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(15)持分法損益等に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(16)キャッシュ・フロー計算書に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません

(平成30年度)

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(2) その他の棚卸資産・諸材料のうち、J A育成牛の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形式が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

(1) 建物及び構築物 (圧縮記帳前取得額 530,807千円、圧縮額 362,995千円)

(2) 機械装置その他 (圧縮記帳前取得額 667,375千円、圧縮額 514,688千円)

なお、上記金額は、平成18年からの圧縮記帳額です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM 9台、J A S T E M端末機、共済端末、長崎県J A総合情報システム、J A共済ネットワーク機器、電話設備、給油所地下タンク、マイコンメーター、車輛関連システム、非常用発電設備などについては、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金 500,000千円（為替決済にかかる担保）

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 849千円
子会社等に対する金銭債務の総額 376千円

5. 農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。（いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です）

(1) 破綻先債権 25,619千円
(2) 延滞債権 325,117千円
(3) 3ヵ月以上延滞債権 一千円
(4) 貸出条件緩和債権 331千円
合計 351,067千円

6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍（倍率1.1、時価率1.2）

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価により生じた差額： 503,453千円
再評価前の土地の帳簿価額： 225,905千円
再評価後の土地の帳簿価額： 729,358千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を277,532千円下回っています。

III 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 6,972千円
うち事業取引高 5,736千円
うち事業取引以外の取引高 1,236千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 4,372千円
うち事業取引高 3,487千円
うち事業取引以外の取引高 885千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・本所給油所・北部給油所・湯ノ本給油所・自動車修理工場・肥育センター・直売所を、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	その他
勝本町布気触字榎川 966-10 他	給油所(湯ノ本給油所)	土地・建物他	事業用固定資産
芦辺町箱崎本村触字辻 101-3 他	給油所（北部給油所）	土地・建物他	事業用固定資産
勝本町勝本浦字新町 49	土地A 賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦字本浦 88-2	土地B 賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦字本浦 105-7～10	土地C 賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

湯ノ本給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

北部給油所については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産（土地A～C）については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。貸貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と減損損失の内訳

	金 額			
湯ノ本給油所	18,957 千円	(土地 7,660 千円	建物他 11,298 千円)	
北部給油所	26,579 千円	(土地 19,261 千円	建物他 7,319 千円)	
土地A	282 千円	(土地 282 千円)		
土地B	84 千円	(土地 84 千円)		
土地C	1,432 千円	(土地 1,432 千円)		
合 計	47,335 千円	(土地 28,718 千円	建物他 18,616 千円)	

(5) 回収可能価額の算定方法

給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価格により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

土地A～Cの貸貸用固定資産の回収可能価額については、正味売却価格と当該資産の2年分の回収可能価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行等によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,044千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	28,252,363	28,246,096	△ 6,267
有価証券			
その他有価証券	-	-	-
貸出金	6,481,193		
貸倒引当金(*1)	△ 197,879		
貸倒引当金控除後	6,283,314	6,608,504	325,190
経済事業未収金	543,601		
貸倒引当金(*2)	△ 60,313		
貸倒引当金控除後	483,288	483,288	-
導入牛仮払金	652,978		
貸倒引当金(*2)	△ 1,831		
貸倒引当金控除後	651,148	651,148	-
資産計	35,670,113	35,989,036	318,923
貯金	37,479,182	37,488,197	9,015
負債計	37,479,182	37,488,197	9,015

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 各科目に対応する一般貸倒引当金付金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金・導入牛仮払金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、導入牛仮払金については、時価の算定ができないため、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上
外部出資(*1)	2,050,262
合計	2,050,262

(*1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	28,252,363					
貸出金(*1, 2, 3)	955,790	667,300	583,323	452,551	453,472	3,222,328
経済事業未収金(*4)	453,865					
導入牛仮払金	53,303	84,171	184,891	173,940	151,584	5,090
合計	29,715,322	751,470	768,213	626,491	605,056	3,227,418

(*1) 貸出金のうち、当座貸越254,473千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等141,759千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,670千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	34,259,683	1,172,509	1,456,180	254,350	336,460	—
合計	34,259,683	1,172,509	1,456,180	254,350	336,460	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券関係】

(1) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

	売却額	売却益	売却損
債券	985,733千円	5,346千円	4,905千円
合計	985,733千円	5,346千円	4,905千円

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	322,704千円
退職給付費用	38,911千円
退職給付の支払額	△33,287千円
期末における退職給付引当金	328,328千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	664,278千円
特定退職共済制度	△335,950千円
退職給付引当金	328,328千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	38,911千円
退職給付費用	38,911千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,317千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は188,781千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	90,844千円
賞与引当金	10,180千円
役員退任慰労引当金	8,583千円
外部出資等損失引当金	2,629千円
年度末賞与加算	5,526千円
長期前払費用	20,074千円
償却限度超過額	11,570千円
貸倒引当金超過額	30,561千円
土地減損否認	3,598千円
移転補償費	19,718千円
未払事業税	2,284千円
その他	437千円
(繰延税金資産小計)	(206,004千円)
評価性引当額	△94,067千円
(繰延税金資産合計(A))	(111,937千円)
繰延税金負債	
全農・経済連合併交付金	△2,163千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,163千円)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	109,774千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・ 交際費等永久に損金に算入されない項目	6.01%
・ 受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.53%
・ 住民税均等割	3.53%
・ 評価性引当額の増減	△7.82%
・ 法人税額の特別控除(機械等)	△0.84%
・ 増頭対策費による永久に損金に算入されない項目	7.01%
・ その他	△0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.18%

VII 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、老岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等に供しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,559千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

当期首残高	貸借対照表計上額		当期末の時価
	当期増減額	当期末残高	
34,711	△1,798	32,913	38,035

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減損損失累計額(1,798千円)によるものです。

(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理品）については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - (2) 購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - (3) 購買品（高額農機・自動車）については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - (4) その他の棚卸資産のうち、J A育成牛の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。それ以外については先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て（切り上げ又は四捨五入）表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、当該事業年度より購買品の管理上の特性（品目別数量管理、売価管理または個別管理）に応じ、より実態に即した評価基準に基づき評価額を算出するため、購買品（数量管理品）については総平均法に基づく原価法、購買品（売価管理品）については売価還元法による原価法および、購買品（高額農機・自動車）については個別法に基づく原価法に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用されています。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は6,736千円減少しています。

III. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は54,136千円であり、その内訳は、次の通りです。
 - (1) 建物 49,825千円

(2) 機械及び装置 4,311千円

2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	12,128	11,116	23,244

3. 担保に供している資産

定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,169千円
子会社等に対する金銭債務の総額 1,350千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 8,932千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は25,032千円、延滞債権額は300,618千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,801千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は357,451千円です。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍（倍率1.1、時価率1.2）

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価により生じた差額： 426,158千円

再評価前の土地の帳簿価額： 225,028千円

再評価後の土地の帳簿価額： 651,186千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を193,311千円下回っています。

V. 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 8,872千円
うち事業取引高 7,336千円
うち事業取引以外の取引高 1,535千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 5,737千円
うち事業取引高 5,737千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所を、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
芦辺町箱崎本村触字辻101-3 他	給油所（北部給油所）	土地・建物他	事業用固定資産
勝本町布気触字榎川966-10他	給油所（湯の本給油所）	土地・建物他	事業用固定資産
郷ノ浦町郷ノ浦下ル122-8 他	旧武生水出張所	土地・建物他	業務外固定資産
勝本町勝本浦字新町51 他	旧勝本支所	土地・建物他	業務外固定資産
石田町石田西触字杓子松1257-6 他	旧石田支所	土地・建物他	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

北部給油所、湯の本給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧武生水出張所、旧勝本支所、旧石田支所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

		金額	
		土地建物他	
北部給油所	3,221千円	1,902千円 1,320千円	
湯の本給油所	2,666千円	795千円 1,872千円	
旧武生水出張所	62,890千円	55,112千円 7,779千円	
旧勝本支所	21,169千円	6,149千円 15,020千円	
旧石田支所	25,693千円	14,275千円 11,418千円	
合計	115,640千円	78,231千円 37,409千円	

(5) 回収可能価額の算定方法

給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

旧武生水出張所～旧石田支所の遊休固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- (1) 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、農業経営等事業費用に38,646千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引を控除した額を記載しております。

VI. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の

評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(※1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,083千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用

用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	26,462,420	26,463,792	1,372
有価証券 その他有価証券	-	-	-
貸出金	7,421,808		
貸倒引当金 (*1)	△ 203,291		
貸倒引当金控除後	7,218,517	7,558,133	339,617
経済事業未収金	541,276		
貸倒引当金 (*2)	△ 51,150		
貸倒引当金控除後	490,126	490,126	-
導入牛仮払金	769,680		
貸倒引当金 (*2)	△ 3,241		
貸倒引当金控除後	766,439	766,439	-
資産計	34,937,503	35,278,491	340,989
貯金	36,813,688	36,821,010	7,322
経済事業未払金	147,543	147,543	-
負債計	36,961,231	36,968,553	7,322

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金及び導入牛仮払金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定して

います。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金・導入牛仮払金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、導入牛仮払金については、時価の算定ができないため、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 (*1)	2,060,172
外部出資等損失引当金	△9,500
合計	2,050,672

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	26,462,420	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	1,070,434	648,791	566,746
経済事業未収金 (*4)	460,046	-	-
導入牛仮払金	37,286	180,536	171,157
合計	28,030,187	829,326	737,902

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	568,374	491,648	3,921,989
経済事業未収金 (*4)	-	-	-
導入牛仮払金	148,789	218,173	13,738
合計	717,163	709,821	3,935,727

(*1) 貸出金のうち、当座貸越253,966千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等146,016千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,810千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,230千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	33,719,206	1,552,714	887,208
経済事業未払金	147,543	—	—
合計	33,866,749	1,552,714	887,208

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	340,871	313,689	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	340,871	313,689	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券関係】

(1) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	590,772千円	4,590千円	- 千円
合計	590,772千円	4,590千円	- 千円

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	328,328千円
退職給付費用	41,350千円
退職給付の支払額	△53,372千円
期末における退職給付引当金	316,306千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	661,826千円
特定退職共済制度	△345,520千円
退職給付引当金	316,306千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	41,350千円
退職給付費用	41,350千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,688千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は172,188千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・退職給付引当金	87,590千円
・賞与引当金	7,253千円
・役員退職慰労引当金	10,367千円
・長期前払費用	21,203千円
・償却資産減損	21,018千円
・貸倒引当金	29,036千円
・土地減損	12,832千円
・その他	33,585千円

(繰延税金資産小計) (222,883千円)

・評価性引当額 △111,406千円

(繰延税金資産合計(A)) (111,477千円)

繰延税金負債

・全農・経済連合併交付金	△2,163千円
--------------	----------

(繰延税金負債合計(B)) (△2,163千円)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 109,314千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、老岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等に供しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,989千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
32,913	—	32,913	37,007

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
1 当期末処分剰余金	64,513	17,225
2 任意積立金取崩額	-	-
計	64,513	17,225
3 剰余金処分類	22,282	-
(1) 利益準備金	10,000	-
(2) 任意積立金		
① 目的積立金	-	-
(営農振興対策積立金)	-	-
(事業基盤強化積立金)	-	-
(事務所建設資金積立金)	-	-
(3) 出資配当金	12,282	-
(4) 事業分量配当金	-	-
4. 次期繰越剰余金	42,230	17,225

(注) 1. 普通出資に対する配当金は、次のとおりです。

令和元年度 普通出資に対する配当金はありません。

平成30年度 1.0%

2. 事業分量に対する配当の基準は次のとおりです。

令和元年度

事業分量配当はありません。

平成30年度

事業分量配当はありません。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額はあります。

令和元年度 営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる繰越はありません。

平成30年度 3,000千円

6. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,396,862	310,195	417,481	4,122,604	375,863	170,719	
事業費用②	4,008,899	85,391	32,984	3,368,854	310,673	210,996	
事業総利益③ (①－②)	1,387,963	224,804	384,496	753,750	65,190	△ 40,277	
事業管理費④	1,412,461	200,204	311,324	741,584	93,863	65,486	
（うち減価償却費⑤）	(99,421)	(3,121)	(3,336)	(77,610)	(7,685)	7,670	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		35,239 (2,134)	55,069 (3,336)	118,720 (7,190)	15,408 (933)	10,337 626	△ 234,773 (△14,218)
事業利益⑧ (③－④)	△ 24,498	24,600	73,173	12,166	△ 28,674	△ 105,763	
事業外収益⑨	82,020	43,765	8,483	26,147	3,625	-	
※うち共通分⑩		3,049	4,887	9,134	1,213	-	△ 18,284
事業外費用⑪	19,096	3,185	5,104	9,540	1,267	-	
※うち共通分⑫		3,185	5,104	9,540	1,267	-	△ 19,096
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	38,427	65,180	76,552	28,773	△ 26,316	△ 105,763	
特別利益⑭	53,025	-	-	53,025	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	171,881	18,305	29,333	116,960	7,283	-	
※うち共通分⑰		18,305	29,333	54,831	7,283	-	△ 109,752
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 80,429	46,875	47,220	△ 35,162	△ 33,599	△ 105,763	
営農指導事業 分配賦額⑲		17,640	28,266	52,838	7,018	△ 105,763	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	△ 80,429	29,235	18,953	△ 88,000	△ 40,617		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

部門別人頭割により配賦

(2) 営農指導事業

部門別事業総利益により配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	15.01	23.46	50.57	6.56	4.40	100.00
営農指導事業	16.68	26.73	49.95	6.64		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月30日
吉岐市農業協同組合
代表理事組合長 川崎 裕司

8. 会計監査人の監査

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農協法施行第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益（事業収益）	5,741	5,709	5,701	5,632	5,397
信用事業収益	392	370	339	352	310
共済事業収益	428	429	441	431	417
農業関連事業収益	4,254	4,253	4,282	4,172	3,970
その他事業収益	667	656	639	678	699
経常利益	217	193	173	125	38
当期剰余金	113	137	126	47	△74
出資金 （出資口数）	1,276 (638,213)	1,257 (628,278)	1,263 (631,386)	1,274 (636,939)	1,280 (640,205)
純資産額	2,098	2,165	2,261	2,304	2,209
総資産額	41,130	42,059	41,756	41,431	40,821
貯金等残高	37,030	37,925	37,438	37,479	36,814
貸出金残高	7,084	7,006	7,065	6,481	7,422
有価証券残高	-	371	383	-	-
剰余金配当金額	25	42	30	12	-
出資配当額	25	18	18	12	-
事業利用分量配当額	-	24	12	-	-
職員数	252	254	248	248	233
単体自己資本比率	11.14	10.72	10.94	10.69	10.43

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	元年度	増 減
資金運用収支	314	280	△34
役務取引等収支	14	13	△1
その他信用事業収支	△49	△68	△49
信用事業粗利益	279	225	△54
(信用事業粗利益率)	(0.80)	(0.66)	(△0.14)
事業粗利益	1,517	1,388	△129
(事業粗利益率)	(3.66)	(3.40)	(△0.26)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	30年度			元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	34,442	305	0.80	34,018	270	0.79
うち預金	26,830	161	0.60	26,789	154	0.57
うち有価証券	530	2	0.31	53	0	0
うち貸出金	7,082	142	2.01	7,176	116	1.62
資金調達勘定	37,858	9	0.06	37,443	8	0.02
うち貯金・定期積金	37,852	9	0.02	37,440	8	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6	0	—	3	0	0
総資金利ざや	—	—	0.74	—	—	0.77

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	30年度増減額	元年度増減額
受 取 利 息	4	△25
うち預金	8	△7
うち有価証券	1	3
うち貸出金	△5	△21
支 払 利 息	△16	△31
うち貯金・定期積金	△16	△2
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	△29
差引	20	6

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度	元年度	増 減
流動性貯金	15,638 (41.3)	16,464 (43.97)	826
定期性貯金	22,214 (58.7)	20,975 (56.03)	△1,239
その他の貯金	—	—	—
計	37,852 (100.0)	37,440 (100.0)	△412
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	37,852 (100.0)	37,440 (100.0)	△412

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度	元年度	増 減
定期貯金	21,723(100.0)	19,880(100.0)	△1,843
うち固定金利定期	21,723(100.0)	19,880(100.0)	△1,843
うち変動金利定期	—	—	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
手形貸付	39	45	6
証書貸付	6,773	6,870	97
当座貸越	273	262	△11
割引手形	—	—	—
合 計	7,086	7,178	92

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
固定金利貸出	5,216 (80.5)	6,104 (17.7)	888
変動金利貸出	1,265 (19.5)	1,317 (82.3)	52
合 計	6,481 (100.0)	7,421 (100.0)	940

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
貯金・定期積金等	167	166	△1
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	903	320	△583
その他担保物	433	410	△23
小 計	1,503	896	△607
農業信用基金協会保証	4,570	4,922	352
その他保証	110	190	80
小 計	4,680	5,112	432
信 用	298	1,413	1,115
合 計	6,481	7,421	940

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
設備資金	5,411 (83.5)	6,331 (85.31)	920
運転資金	1,070 (16.5)	1,090 (14.69)	20
合 計	6,481 (100.0)	7,421 (100.0)	940

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
農業	144 (2.22)	275 (3.71)	131
林業	—	—	—
水産業	97 (1.50)	131 (1.77)	34
製造業	82 (1.27)	67 (0.90)	△15
鉱業	3 (0.05)	2 (0.03)	△1
建設・不動産業	187 (2.89)	235 (3.17)	48
電気・ガス・熱供給水道業	9 (0.14)	27 (0.36)	18
運輸・通信業	137 (2.11)	160 (2.16)	23
金融・保険業	246 (3.80)	248 (58.91)	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	542 (8.36)	544 (7.33)	2
地方公共団体	277 (4.27)	843 (11.36)	566
非営利法人	—	—	—
その他	4,757 (73.40)	4,889 (65.88)	132
合 計	6,481 (100.00)	7,421 (100.00)	940

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
農業	1,300	1,385	85
穀作	24	38	14
野菜・園芸	1	1	0
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	5	3	△2
養豚・肉牛・酪農	34	42	8
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,236	1,301	65
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,300	1,385	85

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれていません。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
プロパー資金	1,078	1,061	△17
農業制度資金	222	324	102
農業近代化資金	147	254	107
その他制度資金	75	70	△5
合計	1,300	1,385	85

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策

金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	増 減
破綻先債権額	26	25	△1
延滞債権額	325	301	△24
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	0	32	32
合 計	351	358	7

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	261	33	66	161	261
	元年度	214	27	23	164	214
危険債権	30年度	90	26	47	17	90
	元年度	112	24	71	17	112
要管理債権	30年度	0	0	0	0	0
	元年度	32	2	30	0	32
小計	30年度	351	59	113	178	351
	元年度	358	53	124	181	358
正常債権	30年度	6,143				
	元年度	7,077				
合計	30年度	6,494				
	元年度	7,435				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25		28	25	25	28		25	28
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	234	1	237	234
合 計	274	263	0	274	263	263	262	1	262	262

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	30年度	元年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		30年度		元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	17,250	65,489	16,788	66,377
	金 額	9,124,267	13,010,088	8,570,898	12,619,823
代金取立為替	件 数	1	11	2	9
	金 額	2,022	7,913	7,514	7,204
雑 為 替	件 数	247	401	264	369
	金 額	42,573	65,179	46,754	45,025
合 計	件 数	17,498	65,901	17,054	66,755
	金 額	9,168,862	13,083,181	8,625,166	12,672,053

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
国 債	-	53	53
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	-	53	53

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
30年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	30 年度			元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	808,562	39,991,897	831,016	38,830,819
	定期生命共済	-	875,000	142,000	953,000
	養老生命共済	629,700	30,277,858	489,920	27,614,191
	うちこども共済	189,100	3,620,700	155,100	3,497,100
	医療共済	14,000	1,054,400	22,000	1,012,400
	がん共済	-	9,000	-	8,000
	定期医療共済	-	821,300	-	744,300
	介護共済	13,820	196,909	23,040	218,949
	生活障害共済	-	-	-	-
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	15,411,470	102,873,830	11,156,870	102,869,530	
合 計	16,877,552	176,100,194	12,664,846	172,251,190	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

生活障害共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,664	38,247	1,844	38,662
がん共済	391	3,561	494	3,966
定期医療共済	-	785	-	722
合 計	2,055	42,593	2,338	43,350

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	21,631	529,144	27,520	536,961
生活障害共済 (一時金型)	20,000	20,000	20,000	17,000
生活障害共済 (定期年金型)	7,920	7,920	2,700	10,620
合 計	49,551	557,064	32,220	564,581

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	23,781	294,202	38,302	310,121
年金開始後	-	44,514	-	42,247
合 計	23,781	338,717	38,302	352,369

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	6,645,910	9,698	6,962,290	10,996
自動車共済		406,115		417,013
傷害共済	40,577,000	1,849	44,950,000	1,889
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		167		172
自賠償共済		72,628		73,476
合 計		490,459		503,548

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	30年度		元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	239,297	32,417	226,012	25,671
農 薬	124,199	15,890	118,300	14,241
飼 料	1,041,167	109,590	1,064,859	151,703
農業機械	249,369	29,728	294,923	30,269
施設資材	-	-	-	-
自 動 車	211,834	19,206	182,842	15,427
燃 料	518,610	57,381	528,268	79,729
そ の 他	228,014	27,395	211,450	33,314
合 計	2,612,490	291,607	2,626,654	350,354

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	30年度		元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	987,166	27,082	578,767	17,279
麦・豆・雑穀	59,530	6,357	41,025	5,182
野 菜	510,613	9,559	499,696	10,923
果 実	242,887	4,690	184,534	4,270
花き・花木	71,097	1,317	74,264	1,368
畜 産 物	4,733,690	140,875	4,650,097	134,425
林 産 物	-	-	-	-
直 売 所	74,756	-	69,292	-
そ の 他	13,017	298	16,440	380
合 計	6,692,758	190,178	6,114,115	173,827

(3) 買取販売品取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 益	保 管 料	21,093	11,811
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	21,093	11,811
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	5,747	6,020
	計	15,346	5,790

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	取扱高	収益	取扱高	収益
ライスセンター		130,008		119,211
宅配		-		-
野菜集出荷場		6,111		6,939
産直センター		458,781		363,942
作業受委託		15,442		16,911
機械リース		396		339
育苗ハウス		37,075		38,114
リースハウス		13,556		8,503
農作業支援		18,555		16,886
廃プラ		3,494		4,686
人工授精		58,589		54,892
キャトルセンター		51,570		36,601
第2キャトルセンター		25,736		21,403
繁殖支援センター (CBS)		70,543		56,040
繁殖研修センター		54,982		58,298
堆肥センター		41,775		41,907
リース牛舎		19,440		18,670
導入牛預託 (経済契約収益)		9,273		9,875
旅行センター		9,493		9,878
合 計		894,811		883,095

(6) 加工事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	6,682	919	7,022	604
衣 料 品	6,317	870	9,039	789
耐久消費財	62,604	10,682	52,309	9,818
日用保健雑貨	9,163	1,471	18,653	3,109
家 庭 燃 料	59,764	32,191	59,466	33,456
そ の 他	408	56	519	53
合 計	144,938	46,189	147,008	47,829

(2) 介護事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 入	指導事業補助金	134,964	149,972
	賦課金	15,304	14,932
	農政活動拠出金	-	-
	実費収入	5,359	5,815
	計	155,627	170,719
支 出	営農改善費	120,500	20,142
	補助事業営農改善費	-	123,592
	生活文化改善費	3,217	2,862
	教育情報費	13,202	13,755
	畜産対策費	24,962	25,165
	補助事業畜産対策費	30,861	20,875
	農政活動対策費	980	305
	家畜振興負担金	3,800	20,875
	計	197,522	210,996

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項 目	30年度	元年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.09	△0.19
資本経常利益率	5.37	1.66	△3.71
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
資本当期純利益率	2.03	2.04	0.01

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

区 分		30年度	元年度	増 減
貯貸率	期 末	17.29	20.16	2.87
	期中平均	18.71	19.17	0.46
貯証率	期 末	0.00	0.00	-
	期中平均	1.40	0.14	△1.26

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法廷）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	前年度		当年度	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組合員資本又は会員資本の額	1,953,406		1,927,056	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,273,878		1,280,410	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	706,780		669,492	
うち、外部流出予定額(△)	12,282		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14,970		△ 22,846	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,916		28,074	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,916		28,074	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	113,277		76,708	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,091,599		2,031,839	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,618	—	2,215	—
うち、のれんに係るものの額(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,618	—	2,215	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—

項 目	前年度		当年度	
		経過措置による不 算 入 額		経過措置による不 算 入 額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するもの の額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するもの の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,618		2,215	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,089,980		2,029,623	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,721,562		16,694,945	
資産(オン・バランス)項目	16,721,562		16,694,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	503,456		426,158	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から 経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	503,453		426,158	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と 再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	503,453		426,158	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,816,266		2,746,653	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,537,829		19,441,599	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.69%		10.43%	

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	405			354		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	278	-	-	843	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,253	5,651	226	26,463	5,293	212
法人等向け	86	39	2	62	27	1
中小企業等向け及び個人向け	671	442	18	623	414	17
抵当権付住宅ローン	25	9	352	67	23	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	143	171	9	129	161	6
取立未済手形	2,219	443	18	1,191	238	10
信用保証協会等保証付	4,577	453	18	4,930	488	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	236	236	9	237	237	9
(うち出資等のエクスポージャー)				237	237	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	6,177	9,217	369	6,114	9,626	385
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の	2,057	5,142	206	2,057	5,142	206

対象普通出資等に係るエクスポージャー							
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,120	4,074	163	4,557	4,484	179	
証券化	-	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)							
(うち非STC適用分)							
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
(うちルックスルー方式)							
(うちマンドート方式)							
(うち蓋然性方式250%)							
(うち蓋然性方式400%)							
(うちフォールバック方式)							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	503	20	-	426	17	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,852	16,722	669	40,323	16,695	668	
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)	40,852	16,722	669	40,323	16,695	668	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%			
	2,816	113	2,747	110			
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%			
	19,538	782	19,442	778			

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経営措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pレーティング(S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	30年度					元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	41,100	6,497	-	-	-	33,439	7,180	-	-	312
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	41,100	6,497	-	-	-	40,566	7,182	-	-	312
法人	農業	82	82	-	-	173	173	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	40	40	-	-	28	28	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	28,084	243	-	-	26,160	243	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	35	35	-	-	9	9	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	278	278	-	-	843	843	-	-	-
	上記以外	40	32	-	-	48	48	-	-	3
個人	5,878	5,785	-	-	6,171	5,838	-	-	310	
その他	6,663	2	-	-	6,663	2	-	-	-	
業種別残高計	41,100	6,497	-	-	34,395	1,345	-	-	18	
残存期間別残高計	1年以下	28,199	358	-	-	26,398	288	-	-	-
	1年超3年以下	564	564	-	-	421	414	-	-	-
	3年超5年以下	593	593	-	-	682	682	-	-	-
	5年超7年以下	646	646	-	-	562	562	-	-	-
	7年超10年以下	467	467	-	-	578	578	-	-	-
	10年超	3,525	3,525	-	-	4,445	4,445	-	-	-
	期限の定めのないもの	7,106	344	-	-	7,479	213	-	-	-
残存期間別残高計	41,100	6,497	-	-	40,566	7,182	-	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度				元年度					
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25		28	25	25	28		25	28
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	234	1	237	234

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30年度						元年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	246	238	0	246	238		238	234	1	237	234		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	246	238	0	246	238		238	234	1	237	234		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	32	30	-	32	30	-	30	18	1	29	18	-
	個 人	214	208	0	214	208	-	208	216	-	208	216	-
業種別計	246	238	0	246	238	-	238	234	1	237	234	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	911	911	-	-	-
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	4,534	4,534	488	-	488
	リスク・ウエイト20%	-	28,255	28,255	373	4,920	5,293
	リスク・ウエイト35%	-	25	25	23	-	23
	リスク・ウエイト50%	-	209	209	-	9	9
	リスク・ウエイト75%	-	591	591	414	-	414
	リスク・ウエイト100%	-	4,917	4,917	5,147	41	5,188
	リスク・ウエイト150%	-	104	104	-	138	138
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	2,057	2,057	5,142	-	5,142
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	41,603	41,603	11,586	5,108	16,695

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30 年度			元年度		
	適格金 融資産 担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金 融資産 担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	46	-	-	34	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17	-	-	17	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	-	-	2	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	37	-	-	61	-	-
合計	108	-	-	114	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30 年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,060	2,060	2,060	2,060
合 計	2,060	2,060	2,060	2,060

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30 年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けてリスク量を算定しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提（該当なし）
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

ん。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。これらの情報を踏まえ、年次運用方針をALM委員会で協議し、理事会において意思決定をしています。また、四半期ごとに運用方針をALM委員会において意思決定し、理事会に報告しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	154	85	54	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	175	119		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	175	119	54	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,030		2,090	

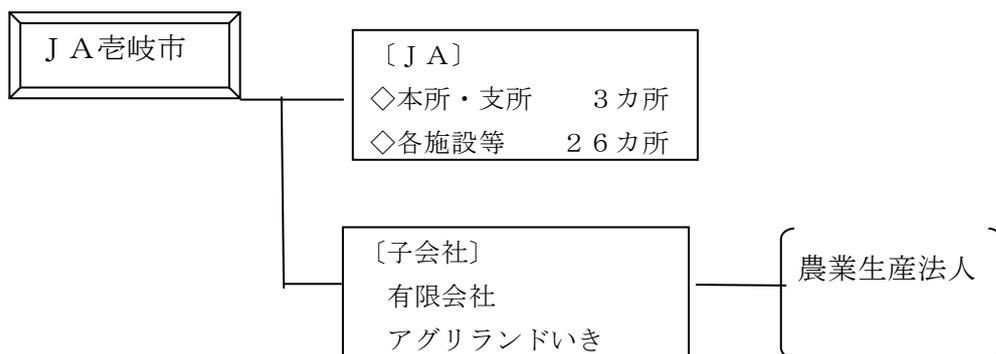
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 壱岐市のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
有限会社アグリランドいき	壱岐市芦辺町諸吉二亦触 1756-1	農業経営・農作業の請負・その他	平成 16 年 10 月 1 日	20,000	95	95

(3) 連結事業概況（令和元年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子会社1社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益40百万円、連結当期損失金76百万円、連結純資産2,216百万円、連結総資産40,831百万円で、連結自己資本比率は10.46%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

有限会社 アグリランドいき

今期16年目を迎えた(有)アグリランドいきの農業生産については経営再建計画指針に基づき、主要作物をアムスメロン・ブロッコリー・高菜・農作業受託に定め取り組んでまいりました。結果としては総販売高（計画対比）75.8%と営農事業において、天候不良による作業遅延等から面積と出荷量が減少したことが大きな減収要因となっている。

製造経費については、削減に向け務めてまいりましたが今後更なる削減を図るため、作業の効率化や適正な人員配置及び作付品目の検討等、多面的に検証する必要がある。

今後は、社員が一丸となり高収量・高品質生産を実践し本来の会社理念に沿った理想的な経営を目指します。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益 (事業収益)	5,854 (5,759)	5,810 (5,729)	5,719 (5,702)	5,651 (5,632)	5,409 (5,397)
信用事業収益	391	339	370	352	310
共済事業収益	428	441	429	431	417
農業関連事業収益	3,251	3,142	3,269	3,177	3,118
その他事業収益	1,784	1,797	1,742	1,691	1,563
連結経常利益	221	190	173	128	41
連結当期剰余金	117	134	123	47	△76
連結純資産額	2,101	2,164	2,263	2,308	2,216
連結総資産額	41,140	42,062	41,761	41,439	40,831
連結自己資本比率	11.14	10.71	10.94	10.71	10.46

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)の基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	34,970,772	34,063,028
(1) 現金及び預金	28,656,947	26,816,191
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	6,481,193	7,421,808
(4) その他の信用事業資産	30,939	28,320
(5) 貸倒引当金	△198,307	△203,291
2 共済事業資産	53	67
(1) その他の共済事業資産	53	67
3 経済事業資産	2,473,913	2,538,536
(1) 受取手形及び経済事業未収金	548,128	549,054
(2) 棚卸資産	894,711	847,906
(3) その他の経済事業資産	1,092,881	1,195,642
(4) 貸倒引当金	△61,807	△54,067
4 雑資産	248,916	465,875
5 固定資産	1,585,320	1,603,595
(1) 有形固定資産	1,583,701	1,601,379
建物	2,126,198	2,243,018
機械装置	624,574	631,331
土地	812,451	734,220
その他の有形固定資産	635,924	691,429
建設仮勘定	-	-
減価償却累計額	△2,615,446	△2,698,618
(2) 無形固定資産	1,618	2,216
その他の無形固定資産	-	-
6 外部出資	2,050,309	2,050,712
(1) 外部出資	2,050,309	2,050,712
7 繰延税金資産	109,774	109,314
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
資産の部合計	41,439,057	40,831,127

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	37,562,057	36,915,358
(1) 貯金	37,479,182	36,813,688
(2) 借入金	3,874	1,938
(3) その他の信用事業負債	79,001	99,733
2 共済事業負債	239,207	227,609
(1) 共済資金	146,528	135,496
(2) その他の共済事業負債	92,679	92,112
3 経済事業負債	433,901	453,016
(1) 支払手形及び経済事業未払金	165,505	149,520
(2) その他の経済事業負債	268,396	303,496
4 雑負債	333,710	494,880
うち未払法人税等	32,888	2,949
5 諸引当金	396,150	380,009
(1) 賞与引当金	36,804	26,223
(2) 退職給付に係る負債	328,328	316,306
(3) 役員退職慰労引当金	31,019	37,480
6 再評価に係る繰延税金負債	165,278	143,830
負債の部合計	39,130,304	38,614,702
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,965,998	1,931,734
(1) 出資金	1,293,574	1,300,070
(2) 資本剰余金	-	-
(3) 利益剰余金	687,248	654,340
(4) 処分未済持分	△14,970	△22,846
(5) 子会社の所有する親組合出資金	146	170
2 評価・換算差額等	338,175	282,329
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	338,175	282,329
3 非支配株主持分	4,579	2,362
純資産の部合計	2,308,753	2,216,425
負債及び純資産の部合計	41,439,057	40,831,127

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1 事業総利益	1,520,082	1,387,900
(1) 信用事業収益	351,616	310,195
資金運用収益	322,875	286,822
(うち預金利息)	160,573	154,039
(うち有価証券利息)	1,656	255
(うち貸出金利息)	142,398	121,346
(うちその他受入利息)	18,249	11,182
役務取引等収益	13,578	12,995
その他事業直接収益	5,346	4,590
その他経常収益	9,818	5,788
(2) 信用事業費用	72,875	85,391
資金調達費用	9,150	6,818
(うち貯金利息)	8,379	6,310
(うち給付補填備金繰入)	705	470
(うち借入金利息)	67	38
その他事業直接費用	4,905	85
その他経常費用	58,820	78,488
信用事業総利益	278,741	224,804
(3) 共済事業収益	430,687	417,481
共済付加収入	402,594	389,168
その他の収益	28,093	28,313
(4) 共済事業費用	34,662	32,984
共済推進費及び共済保全費	31,202	30,971
その他の費用	3,460	2,013
共済事業総利益	396,025	384,496
(5) 購買事業収益	2,960,150	2,922,186
購買品供給高	2,752,202	2,766,839
その他の収益	207,948	155,347
(6) 購買事業費用	2,494,451	2,421,956
購買品供給原価	2,419,633	2,375,478
購買供給費	30,383	28,558
その他の費用	44,435	17,920
購買事業総利益	465,699	500,230
(7) 販売事業収益	217,431	196,048
販売手数料	189,494	170,809
その他の収益	27,936	25,239
(8) 販売事業費用	20,989	24,860
販売費	2,784	4,857
その他の費用	18,205	20,003
販売事業総利益	196,441	171,188
(9) その他事業収益	1,691,171	1,562,959
(10) その他事業費用	1,507,996	1,455,778
その他事業総利益	183,175	107,181
2 事業管理費	1,464,377	1,416,872
(1) 人件費	1,099,352	1,050,195
(2) その他事業管理費	365,024	366,677
事業利益	55,706	△28,972

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	3 事業外収益	78,047		88,707
(1) 受取雑利息	7,910		5,387	
(2) 受取出資配当金	31,562		46,394	
(3) その他の事業外収益	38,575		36,925	
4 事業外費用	5,583		19,111	
(1) 支払雑利息	75		12	
(2) その他の事業外費用	5,508		19,099	
経常利益	128,170		40,623	
5 特別利益	120,904		53,081	
(1) その他の特別利益	120,904		53,081	
6 特別損失	179,287		171,881	
(1) 固定資産処分損	3,521		2,105	
(2) 減損損失	47,335		115,640	
(3) その他の特別損失	128,432		54,136	
税金等調整前当期利益	69,787		△78,176	
法人税・住民税及び事業税	38,648		12,282	
過年度法人税還付額	-		-	
法人税等調整額	△19,949		△18,413	
非支配株主に帰属する当期利益(又は非支配株主に帰属する当期損失)	3,472		4,427	
当期剰余金	47,616		△76,473	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	69,787		△78,177	
減価償却費	54,093		83,425	
減損損失	28,718		78,231	
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△9,537		△2,756	
賞与引当金の増加額(△は減少)	3,108		△10,581	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	5,623		△12,022	
その他引当金等の増加額(△は減少)	6,474		6,461	
信用事業資金運用収益	△321,219		△286,567	
信用事業資金調達費用	9,150		6,818	
受取雑利息及び受取出資配当金	△39,473		△51,782	
支払雑利息	75		12	
有価証券関係損益(△は益)	-		-	
固定資産売却損益(△は益)	3,521		2,105	
固定資産除去損	94,318		92,036	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	577,827		△940,616	
預金の純増(△)減	△1,100,000		2,500,000	
貯金の純増減(△)	41,143		△665,494	
信用事業借入金の純増減(△)	△2,794		△1,936	
その他の信用事業資産の純増減	39,051		1,028	
その他の信用事業負債の純増減	61,334		23,950	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減(△)	4,426		△11,032	
未経過共済付加収入の純増減	△1,041		△475	
その他の共済事業負債の純増減	-		-	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△710		△91	
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	14,313		△926	
経済受託債権の純増(△)減	514,528		△15,586	
棚卸資産の純増(△)減	△59,184		46,804	
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△29,710		△15,985	
経済受託債務の純増減(△)	△234,274		23,103	
その他の経済事業資産の増減	△36,295		△87,175	
その他の経済事業負債の増減	1,864		11,997	

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△13,681	△216,959
その他の負債の純増減	△261,104	160,797
未払消費税の純増減	22,253	22,253
信用事業資金運用による収入	308,921	288,158
信用事業資金調達による支出	△9,946	△10,036
共済借入金利息による収入		-
共済借入金利息による支出		-
事業分量配当金の支払額		-
小 計	△258,464	938,970
雑利息及び出資配当金の受取額	39,473	51,782
雑利息の支払額	△75	△12
法人税等の支払額	△13,248	△42,038
事業活動によるキャッシュ・フロー	△232,314	948,701
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△589,368	△590,772
有価証券の売却による収入	-	-
補助金受入による収入	127,459	△327,972
固定資産の取得による支出	△78,222	△2,105
固定資産の売却による収入	△3,521	△403
外部出資による支出	△169,924	
外部出資の売却等による収入	-	
補助金の受入による収入		54,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△713,576	△867,117
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	71,810	78,354
出資の払戻しによる支出	△60,716	△71,858
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△16,548	△14,970
持分の譲渡による支出	16,548	14,970
出資配当金の支払額	△12,282	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,188	6,496
4 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△947,078	88,081
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,535,153	1,556,375
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,556,375	2,215,619

(8) 連結注記表

区 分	30 年度	元年度
(1)連結計算書類の作成のための 基本となる重要な事項に関する 注記 (2)継続組合の前提に関する注記 (3)重要な会計方針に係る事項に 関する注記 (4)会計方針の変更に関する注記 (5)表示方法の変更に関する注記 (6)会計上の見積りの変更に関す る注記 (7)誤謬の訂正に関する注記 (8)貸借対照表に関する注記 (9)損益計算書に関する注記 (10)金融商品に関する注記 (11)有価証券に関する注記 (12)退職給付に関する注記 (13)税効果会計に関する注記 (14)賃貸等不動産に関する注記 (15)合併に関する注記 (16)重要な後発事象に関する注記 (17)その他の注記	<p>単体の注記以外で連 結に係る注記の記載 は特にありません。</p>	<p>単体の注記以外で連 結に係る注記の記載 は特にありません。</p>

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	652,867	674,966
2 利益剰余金増加高	△13,235	55,847
当期剰余金	47,616	△76,473
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	12,282	-
4 利益剰余金期末残高	674,966	654,340

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	増 減
破綻先債権額	26	25	△1
延滞債権額	325	301	△24
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0	32	32
合 計	351	358	7

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	30 年度	元年度
信 用 事 業	事業収益	351,616	310,195
	経常利益	-	-
	資産の額	34,970,772	34,063,028
共 済 事 業	事業収益	430,687	389,168
	経常利益	-	-
	資産の額	53	67
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,177,580	3,118,234
	経常利益	-	-
	資産の額	2,473,913	2,538,536
そ の 他 事 業	事業収益	1,691,171	1,562,959
	経常利益	-	-
	資産の額	3,994,319	5,205,073
計	事業収益	5,651,055	5,380,556
	経常利益	-	-
	資産の額	41,439,057	40,831,127

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、10.46%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,287百万円(前年度1,279百万円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	—

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	前年度	経過措置 による不 算入額	当年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,958,295		1,934,095	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,278,767		1,287,449	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	706,780		669,492	
うち、外部流出予定額 (△)	12,282		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△14,970		△22,846	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,916		28,074	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,916		28,074	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	113,277		76,708	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,096,488		2,038,878	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,618		2,125	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,618		2,125	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	

項 目	前年度	経過措置 による不 算入額	当年度	経過措置 による不 算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,618		2,125	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2,094,869		2,036,662	
リスク・アセット等	16,729,548		16,705,030	
信用リスク・アセットの額の合計額	16,729,548		16,705,030	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	503,453		426,158	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	503,453		426,158	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,819,060		2,819,060	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,548,609		19,453,920	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.71%		10.46%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	405			354		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	278	-	-	843	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,253	5,651	226	26,463	5,293	212
法人等向け	86	39	2	62	27	1
中小企業等向け及び個人向け	671	442	18	623	414	17
抵当権付住宅ローン	25	9	352	67	23	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	143	171	9	129	161	6
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	4,577	453	18	4,930	488	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	236	236	9	237	237	9
（うち出資等のエクスポージャー）	236	236	9	237	237	9
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	6,177	9,217	369	6,144	9,626	385
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,057	5,142	206	2,057	5,142	206

(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,120	4,074	163	4,557	4,484	179	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(削除)	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)							
(うち非STC適用分)							
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
(うちルックスルー方式)							
(うちマンドート方式)							
(うち蓋然性方式250%)							
(うち蓋然性方式400%)							
(うちフォールバック方式)							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	503	20	-	426	17	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,852	16,722	669	40,323	16,695	668	
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	40,852	16,722	669	40,323	16,695	668	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%			
	2,816	113	2,747	110			

所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)	所要自己資	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資
	計	本額		本額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	19,538	782	19,442	778

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		30 年度					元年度				
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸出 金等	うち債 券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上	信用リス クに関する エクスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債 券	う ち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以
						延滞エク スポー ジャー					上延滞 エク スポー ジャー
国内	41,100	6,497	-	-	-	33,439	7,180	-	-	312	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計		41,100	6,497	-	-	-	40,566	7,182	-	-	312
法人	農業	82	82	-	-	-	173	173	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	40	40	-	-	-	28	28	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	28,084	243	-	-	-	26,160	243	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	35	35	-	-	-	9	9	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	278	2778	-	-	-	843	843	-	-	-
上記以外	40	32	-	-	-	48	48	-	-	3	
個人	5,878	5,785	-	-	-	6,171	5,838	-	-	310	
その他	6,663	2	-	-	-	6,663	2	-	-	-	
業種別残高計		41,100	6,497	-	-	-	34,395	1,345	-	-	18
1年以下	28,199	358	-	-	-	26,398	288	-	-		
1年超3年以下	564	564	-	-	-	421	414	-	-		
3年超5年以下	593	593	-	-	-	682	682	-	-		

5年超7年以下	646	646	-	-		562	562	-	-	
7年超10年以下	467	467	-	-		578	578	-	-	
10年超	3,525	3,525	-	-		4,445	4,445	-	-	
期限の定めのないもの	7,106	344	-	-		7,479	213	-	-	
残存期間別残高計	41,100	6,497	-			40,566	7,182			-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資産控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	25	/	28	25	25	28	/	25	28
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	234	1	237	234

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30年度						元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	246	238	-	246	238	/	238	234	1	237	234	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	246	238	-	246	238	/	238	234	1	237	234	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	32	30	-	32	30	-	30	18	1	29	18
個人	214	208	0	214	208	-	208	216	-	208	216	-
業種別計	246	238	0	246	238	-	238	234	1	237	234	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する
残高

(単位：百万円)

		30年度			元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	911	911	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	4,534	4,534	488	-	488
	リスク・ウェイト20%	-	28,255	28,255	373	4,920	5,293
	リスク・ウェイト35%	-	25	25	23	-	23
	リスク・ウェイト50%	-	209	209	-	9	9
	リスク・ウェイト75%	-	591	591	414	-	414
	リスク・ウェイト100%	-	4,917	4,917	5,147	41	5,188
	リスク・ウェイト150%	-	104	104	-	138	138
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	2,057	2,057	5,142	-	5,142
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	41,603	41,603	11,586	5,108	16,695	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30 年度			元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	46	-	-	34	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17	-	-	17	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	-	-	2	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	37	-	-	61	-	-
合計	108	-	-	114	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸 出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,060	2,060	2,060	2,060
合計	2,060	2,060	2,060	2,060

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30 年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	154	85	54	
2	下方平行シフト	-	-	-	
3	スティープ化	175	119		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	175	119	54	
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,030		2,090	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日（非常勤理事は四半期毎）に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	33,220	6,461

（注1）対象役員は、理事15名、監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に

に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和元年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和元年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

2. 役員構成（役員一覧）

（平成31年3月末時）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川崎 裕司	理事	榊原 伸
常務理事	坂本 拓史	〃	里吉 辰雄
常務理事	重田 稔	〃	西省吾
理事	伊藤 芳和	〃	高松 三重子
〃	吉川 秋夫	〃	浦川 重美
〃	松葉 機以千	代表監事	長嶋 好宏
〃	馬場 勝利	監事	齊藤 弘安
〃	山内 義夫	監事	山川 明
〃	長嶋 一浩	監事	松尾 友子
〃	白川 高久	員外監事	小西 秀和
〃	小山田 省三		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	30年度	元年度	増減
正組合員	3,127	3,043	△84
個人	3,083	2,998	△85
法人	44	45	1
准組合員	1,826	1,862	36
個人	1,771	1,807	36
法人	55	55	-
合計	4,953	4,905	△48

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
和牛部会	651
肥育部会	12
アスパラガス部会	73
いちご部会	32
メロン部会	34
ミニトマト部会	21
インゲン部会	18
花卉部会	69
柑橘部会	44
かぼちゃ部会	87
にんにく部会	27
ブロッコリー部会	35
ふれあい友の会	171
農産加工部会	30
つや姫生産部会	218
実行組合	3,313
青年部	303
女性部	635
壱岐市労災保険特別加入組合	260
青色申告会	140

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取扱いはありません。

7. 地区一覧

当組合の定款に定める「地区」については、次のとおりです。

(地区)

第3条 この組合の地区は、壱岐市内の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

壱岐市農業協同組合は、昭和40年3月に壱岐郡内12農協の合併により誕生しました。以来、農家組合・地域の皆様、関係機関とともに、地域の特性を生かした農業の振興と生活・文化活動の拠点として、農業・社会等の発展に寄与して参りました。

この52年間の信用事業に関する主な出来事については、以下のとおりです。

- ◎ 昭和40年3月 壱岐郡農業協同組合発足
- 昭和49年3月 貯金残高50億円、長期共済新契約高10億円突破
- 昭和50年3月 貸付金残高50億円突破
- 昭和52年3月 長期共済新契約高100億円突破
- 昭和55年3月 貯金残高150億円、貸付金残高100億円突破
- 昭和59年8月 全銀内為制度に加盟、関係業務を開始
- 昭和59年12月 貯金残高200億円突破
- 昭和62年4月 農協本所にATM（現金自動受払機）を設置
- 平成元年2月 勝本支所、田河支所、石田支所にCD（現金自動支払機）を設置
- 平成2年3月 貯金残高250億円突破
- 平成3年3月 長期共済新契約高150億円突破
- 平成4年4月 農協の名称が「JA」となる
- 平成4年11月 貯金業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成6年9月 貸付業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成7年7月 共済事業40周年記念大会
- 平成8年2月 九州オンライン次期システム稼働
- 平成8年3月 柳田支所にATMを設置
- 平成8年4月 機構改革により、支所・出張所制となる
- 平成10年6月 貯金残高300億円突破
- 平成11年4月 郷ノ浦南支所にATMを設置
- 平成11年4月 共済普及専任職員（LA：ライフアドバイザー）を設置
- 平成12年5月 郵便局とのATM相互利用サービス開始
- 平成13年4月 機構改革により、12支所体制となる
- 平成14年4月 ペイオフ解禁（定期性のみ）
- 平成15年10月 長崎県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への業務一部譲渡
- 平成16年4月 勝本支所、田河支所、石田支所にATMを設置
- 平成16年5月 JASTEM（ジャステム）への移行
- ◎ 平成16年8月 壱岐市農業協同組合へ名称変更
- 平成17年4月 ペイオフ全面解禁
- 平成17年10月 印鑑照合システム導入
- 平成18年1月 長崎県信用農業協同組合連合会が農林中央金庫へ統合
- 平成21年3月 ベイサイド湯ノ本給油所前と営農センターにATMを設置
- 平成21年4月 支所統廃合により、4支所1出張所体制となる
- 平成26年4月 貯金残高350億円突破
- 令和2年2月 支所統廃合により、2支所体制となる

9. 店舗等のご案内

(令和2年7月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本所	郷ノ浦町東触 560	47-1331	
南支所	郷ノ浦町東触 560	47-0311	2 台
北支所	芦辺町諸吉大石触 179-2	45-2323	1 台
アグリプラザ四季菜館	郷ノ浦町東触 560	47-6955	
四季菜館精肉部	郷ノ浦町東触 560	47-6929	
旅行センター	郷ノ浦町東触 560	48-1700	
車輛サービスセンター	郷ノ浦町柳田触 325	47-1224	
本所給油所	郷ノ浦町東触 560	47-1302	
北部給油所	芦辺町箱崎本村触 101	45-1630	
ベイサイド湯ノ本給油所	勝本町布気触 966-10	43-0133	1 台
農機具センター	郷ノ浦町柳田触 494-1	47-4439	
電気店舗	郷ノ浦町柳田触 325	47-1270	
柳田資材センター	郷ノ浦町柳田触 325	47-6153	1 台
国分資材センター	芦辺町国分東触 679	45-3804	
家畜市場・人工授精所	芦辺町国分東触 706	45-2513	
営農センター	芦辺町国分東触 679	45-3805	1 台
直販課	郷ノ浦町東触 560	47-1344	
農産物集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-3267	
多目的集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-1007	
担い手支援室	芦辺町国分東触 678	45-0301	
北部農業倉庫	勝本町新城西触 1742	42-1150	
種子調製センター・深江農業倉庫	芦辺町深江南触 1250	45-2190	
共同乾燥調製施設	芦辺町深江南触 1250-3	45-2159	
肥育センター	芦辺町箱崎本村触 1215	45-3850	
第1キャトルセンター	芦辺町箱崎本村触 1445-1	45-3850	
第2キャトルセンター・繁殖研修センター	芦辺町箱崎江角触 156	42-1120	
繁殖支援センター (CBS)	郷ノ浦町坪触 3185	47-2258	
堆肥センター	芦辺町箱崎本村触 1444-2	45-3850	
アグリランドいき事務所	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	48-2211	
島の駅壱番館	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	45-0415	1 台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	61
○業務の運営の組織	120	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	62
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	123	・主要な農業関係の貸出実績	63
○事務所の名称及び所在地	127	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	63
○特定信用事業代理業者に関する事項	125	・貯貸率の期末値及び期中平均値	75
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	33~37	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	67
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	68
○直近の事業年度における事業の概況	4~27	・有価証券の種類別の平均残高	67
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	57	・貯証率の期末値及び期中平均値	75
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	57	○リスク管理の体制	28~31
・当期剰余金又は当期損失金	57	○法令遵守の体制	30
・出資金及び出資口数	57	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31
・純資産額	57	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	57	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38
・貯金等残高	57	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	64
・貸出金残高	57	・破綻先債権に該当する貸出金	64
・有価証券残高	57	・延滞債権に該当する貸出金	64
・単体自己資本比率	57	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	64
・剰余金の配当の金額	57	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64
・職員数	57	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	65
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	76~80
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗収益及び事業粗利益率	58	・有価証券	69
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	58	・金銭の信託	69
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58	・デリバティブ取引	69
・受取利息及び支払利息の増減	59	・金融等デリバティブ取引	69
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	75	・有価証券店頭デリバティブ取引	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	66
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	60		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	60		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	61		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	94
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	102

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	32
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32
・信用リスクに関する事項	81 ~ 85
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86 ~ 87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
・証券化エクスポージャーに関する事項	88
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・金利リスクに関する事項	90
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	76 ~ 7
・自己資本の充実度に関する事項	78 ~ 80
・信用リスクに関する事項	81 ~ 85
・信用リスク削減手法に関する事項	86 ~ 87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
・証券化エクスポージャーに関する事項	88
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	88
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	90

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	93
・自己資本調達手段の概要	103
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	103
・信用リスクに関する事項	110 ~ 114
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	116 ~ 116
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	117
・証券化エクスポージャーに関する事項	117
・オペレーショナル・リスクに関する事項	117
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	117
・金利リスクに関する事項	119
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	104 ~ 106
・自己資本の充実度に関する事項	107 ~ 109
・信用リスクに関する事項	110 ~ 112
・信用リスク削減手法に関する事項	115 ~ 116
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	117
◇貸出金等に関する指標	117
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	117
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	119

